

# 令和元年白老町議会第1回定例会9月会議会議録（第1号）

令和元年9月4日（水曜日）

開 議 午前10時00分

延 会 午後 4時10分

---

## ○議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議会運営委員長報告

第 3 諸般の報告について

第 4 行政報告について

第 5 一般質問

---

## ○会議に付した事件

一般質問

---

## ○出席議員（14名）

1番 山田和子君	2番 小西秀延君
3番 吉谷一孝君	4番 広地紀彰君
5番 吉田和子君	6番 氏家裕治君
7番 森哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 及川保君	10番 本間広朗君
11番 西田祐子君	12番 松田謙吾君
13番 前田博之君	14番 山本浩平君

---

## ○欠席議員（なし）

---

## ○会議録署名議員

11番 西田祐子君	12番 松田謙吾君
13番 前田博之君	

---

## ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	岡村幸男君
教 育 長	安藤尚志君
総 務 課 長	高尾利弘君

財 政 課 長	大 黒 克 巳 君
企 画 課 長	工 藤 智 寿 君
経 済 振 興 課 長	藤 澤 文 一 君
農 林 水 産 課 長	富 川 英 孝 君
生 活 環 境 課 長	本 間 力 君
町 民 課 長	山 本 康 正 君
税 務 課 長	大 塩 英 男 君
上 下 水 道 課 長	本 間 弘 樹 君
建 設 課 長	下 河 勇 生 君
健 康 福 祉 課 長	久 保 雅 計 君
子 育 て 支 援 課 長	渡 邊 博 子 君
高 齢 者 介 護 課 長	岩 本 寿 彦 君
学 校 教 育 課 長	鈴 木 徳 子 君
生 涯 学 習 課 長	池 田 誠 君
消 防 長	越 前 寿 君
病 院 事 務 長	村 上 弘 光 君
代 表 監 査 委 員	菅 原 道 幸 君
アイヌ総合政策課長	三 宮 賢 豊 君
経 済 振 興 課 参 事	臼 杵 誠 君

---

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	高 橋 裕 明 君
主 査	小 野 寺 修 男 君

---

◎開議の宣告

○議長（山本浩平君） 本日9月4日は休会の日ですが、議事の都合により、特に第1回定例会9月会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、11番、西田祐子議員、12番、松田謙吾議員、13番、前田博之議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

---

◎議会運営委員長報告

○議長（山本浩平君） 日程第2、議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員会委員長から、8月22日及び30日に開催した議会運営委員会での本会議の運営における協議の経過と結果について報告の申し出がありましたので、これを許可します。

議会運営委員会吉田和子委員長。

〔議会運営委員会委員長 吉田和子君登壇〕

○議会運営委員会委員長（吉田和子君） 議長の許可をいただきましたので、8月22日及び30日に開催した議会運営委員会の経過と結果についてご報告いたします。

令和元年白老町議会第1回定例会は、9月30日まで休会中ではありますが、会議条例第6条第3項の規定により、休会中にかかわらず議事の都合により9月会議を再開することといたしました。

本委員会での協議事項は、令和元年第1回定例会9月会議の運営の件であります。

まず、8月30日に議案説明会を開催し、9月会議に提案される議案の概要の説明を受けた後、その取り扱いについて協議を行いました。

本定例会9月会議に付議され提案されている案件は、町長の提案に係るものとして、令和元年度の各会計の補正予算3件、条例の制定及び一部改正4件、財産取得1件、平成30年度各会計決算認定3件、平成30年度決算に関する附属書類の報告3件、財政健全化判断比率等の報告2件、固定資産評価審査委員会委員の選任同意1件の合わせて議案17件であります。

また、議会関係としては、諸般の報告、意見書案、委員会報告等が予定されております。

これらの議案の取り扱いの協議結果は、会議規則第31条の規定に基づき、一括して議題とする事件は、認定第1号から第3号まで及び報告第1号から第3号までの平成30年度各会計の決算認定に関する議案6議案であります。

次に、平成30年度各会計の決算認定に係る関連議案6議案は、議会運営基準の規定により、議長及び監査委員を除く全議員による決算審査特別委員会を設置し、9月10日・11・12日の3日間、休会中における審査とすることに決定いたしました。

次に、一般質問は、既に8月22日、午前10時に通告を締め切っており、議員10人から16項目の質問の通告を受けております。

このことから、一般質問については、本日から6日までの3日間で行うこととしておりますが、状況によっては9日も行う予定としております。

以上のことから、本9月会議の会期については、決算審査特別委員会の審査期間を考慮して、本日から9月13日までの10日間としたところであります。

以上、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（山本浩平君） 議会運営委員長の報告がありました。

委員長報告に対し質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これで委員長報告は報告済みといたします。

---

#### ◎諸般の報告について

○議長（山本浩平君） 日程第3、議長から諸般の報告をいたします。

第1回定例会9月会議の再開は、議案等の審議の関係上おおむね10日間としたところでありますが、全日程につきましては別途お手元に配付のとおりであります。

また、議会休会中における動向につきましても別途お手元に配付のとおりであります。

次に、議員の派遣結果について報告いたします。会議規則第111条第1項ただし書きの規定に基づき、第1回定例会6月会議において議員派遣の議決をした以降現在まで、議会に関するもの、または町及び各団体から出席要請があったもののうち、議会との関連性など派遣の必要性を議長において判断し、議員の派遣を決定したものであります。その派遣結果については、お手元に配付のとおりであります。

---

#### ◎行政報告について

○議長（山本浩平君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 令和元年白老町議会第1回定例会9月会議の再開に当たり、行政報告を申し上げます。

初めに、元気まちしらおい港まつりについてであります。7月27日、28日の2日間にわたり、白老港を会場に第21回目となる2019元気まちしらおい港まつりが開催されました。本年は、象徴空間ウポポイの開設1年前記念事業として吉川農林水産大臣にもお越しいただいて、ご祝辞を頂戴するなど、ウポポイ開設の機運醸成を図ることができました。両日ともに好天に恵まれ、地元事業者の方々を初め関係機関のご協力により花火大会ほか多数イベントが行われ、来場者は昨年を上回るの3万5,500人が訪れ、例年にも増して盛り上がりを見せたところであります。

次に、しらおい未来フォーラム&まちづくりワークショップについてであります。8月9日、白老町コミュニティセンターにおいて、白老町総合計画策定委員会委員であり、北海学園大学工学部教授である鈴木聡士氏を講師に招き、しらおい未来フォーラム&まちづくりワークショップを開催しました。当日は町民を初め関係者合わせて61名の参加をいただき、人口減少下においても住み続けたいまちのあり方について参加者同士が活発な意見を交わしながら、それぞれが考える未来のまちの姿を共有し、白老町のまちづくりについて考えてまいりました。今後においては、これらの意見を取りまとめ、現在策定中である第6次白老町総合計画に反映させるとともに、多くの町民の皆様が本計画の策定過程に参加できるような機会の確保に努めてまいります。

次に、8月31日に実施した白老町防災訓練についてであります。東日本大震災や昨年発生した胆振東部地震を教訓とし、防災、減災を図ることを目的に関係機関及び町民と連携して実践的な訓練を実施しました。訓練は、巨大地震が発生し、大津波警報が発表されたという想定で、全町一斉避難訓練のほか、今年度は萩野小学校を会場にしらおい防災マスター会監修による避難所開設運営訓練や自衛隊白老駐屯地職員のご指導による土砂災害や水害を想定した土のう作成訓練、食育防災センターによる避難所への食料供給訓練を実施しました。当日は、多数の関係機関のご協力もあり、町内会、学校、事業所など、延べ1,300人の参加をいただきましたが、今後とも関係機関との連携を密にし、災害に対する町民の意識高揚を図り、防災、減災対策を推進したいと考えております。

次に、要望活動報告をいたします。初めに、7月5日に内閣官房長官及び文化庁長官に対して白老町長、白老町議会議長、白老アイヌ協会理事長、白老町商工会会長、白老観光協会会長の連名で民族共生象徴空間ウポポイ開設に関する要望、新たな交付金制度に関する要望を行いました。要望の内容としましては、ウポポイを補完する施設としてウポポイ開設後における旧社台小学校の継続した利活用、ウポポイ中核区域が整備されるポロト湖畔及びその周辺について入場料の町民無償化または負担軽減、新型交付金についてはそれぞれの市町村やアイヌの人々の実情に即した自由度の高い制度の構築を要望したものでございます。

次に、苫小牧地方総合開発期成会の一員として、7月8日に北海道開発局及び北海道、7月23日に各中央省庁及び道内選出の国会議員に対する要望活動に参加いたしました。

本町の要望としましては、まず1点目は国道の整備促進についてであります。本町内においては、2020年4月のウポポイ開設に向けて樽前社台間の拡幅工事が進められているところでございます。残る萩野竹浦間8.3キロメートルの2車線区間が存在することにより交通渋滞と交通事故を誘発する要因となり、また2020年に予定されている道内空港民営化を初め、宮古室蘭フェリーの就航など新たな観光ネットワークの構築により胆振地区全体の周遊性やウポポイへの交通アクセスの向上、災害時の安全確保の観点から昨年度に引き続き町内全線4車線化を要望したものでございます。

2点目は、民族共生象徴空間を中心としたまちづくり支援についてであります。民族共生象徴空間ウポポイの一般公開まで7カ月余りとなり、国立アイヌ民族博物館を初めとする施設整備が大詰めを迎え、町民の期待感もより一層高まっているところでございます。本事業は、白

老町はもとより北海道全体のアイヌ民族の尊厳と文化伝承等に大きく寄与するものであることから、昨年度に引き続き国内外への情報発信の強化や計画的な人材養成事業の継続、さらには白老町以外の地域のアイヌ関連施設やアイヌ文化の伝承活動との連携強化、また100万人の集客を持続させるための2次交通の充実やポロト周辺の自然を生かした取り組み、ウポポイと連携したイベントの開催、訪日外国人の受け入れ環境整備など、ウポポイを核としたまちづくりへの支援を要望したものでございます。

3点目は、地方港湾白老港建設事業の整備促進についてであります。白老港は、北海道内の地方港湾において平成19年から12年連続で港湾取り扱い貨物量第1位の実績を誇り、地域産業、経済の物流拠点として重要な役割を果たしております。今後の安全な港湾利用のため、昨年度に引き続き港湾内の静穏度の向上、老朽化施設の改修、延命対策などの整備促進を要望したものでございます。

4点目は、(仮称) 苫小牧・登別通の早期の事業化についてであります。本路線は、樽前山噴火などの災害時の避難道路として海岸線を走る国道36号の補完路線及び民族共生象徴空間開設区域であるポロト湖周辺をつなぐ地域間道路として地域の安全、安心と活性化に重要な役割を果たすことから、昨年度に引き続き早期の整備促進を要望したものでございます。

5点目は、道道白老大滝線の整備促進についてであります。白老大滝線は、後志方面と白老町を結ぶ主要道路として観光バス等の交通量が増加していますが、冬期間の通行どめが利活用の障害となっており、民族共生象徴空間の一般公開に向け今後さらなる交流人口の増加が見込まれることから、通年通行に向けた整備を要望したものでございます。

6点目は、白老海岸(竹浦・虎杖浜地区)保全施設整備事業の推進についてであります。本町における海岸保全施設は、海岸侵食等の影響もあり、年々波浪の防止効果が低下し、家屋等への被害や振動が発生するなど地域住民の不安は増大していることから、昨年度に引き続き竹浦、虎杖浜地区の減災に向けた離岸堤による被害防止と水産業振興のための海岸施設整備の促進を要望したものでございます。

7点目は、普通河川飛生川砂防施設事業の推進についてであります。飛生川については、昨年度に引き続き今後大雨による土砂災害を未然に防止し、農林業関係者等が安心して働ける環境の実現に向けた砂防施設整備事業の推進を要望したものでございます。

期成会における要望活動の最後になりますが、特定漁港漁場整備事業の促進についてであります。白老町沿岸地域では、秋サケ定置網漁やスケトウダラ刺し網漁といった回遊資源を主要な漁業形態としており、当該魚種の水揚げ量によって漁業経営が左右される状況にあることから、当地区の重要魚種であるカレイ類などの生息に適した環境整備や資源保護等の魚礁整備の促進を要望したものでございます。

なお、本9月会議には議案9件、認定3件、報告5件を提案申し上げておりますので、よろしくご審議賜りたいと存じます。

○議長(山本浩平君) これにて行政報告は終わりました。

---

○議長(山本浩平君) 次の日程に入ります前に、お諮りいたします。

議案の内容等により、先議あるいは日程の変更等をあらかじめ議長に一任していただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

それでは、そのように取り扱いをさせていただきます。

本日から一般質問を予定しております。10名の議員から16項目の通告が出されておりますが、一般質問される議員並びに説明員をお願いを申し上げます。一問一答方式ということをご理解いただき、簡潔な質問に心がけていただきますとともに、町側の答弁についても簡潔明瞭にするよう議長から特にお願い申し上げます。

---

### ◎一般質問

○議長（山本浩平君） 日程第5、これより一般質問に入ります。

通告順に従って発言を許可します。

---

#### ◇ 前 田 博 之 君

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員、登壇を願います。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 13番、前田博之です。教育振興について2項目質問いたします。

（1）、2019年度の全国学力、学習状況について。

①、学力テストの各教科の数値による平均正答率について。

②、学力テストの結果分析と特徴及び課題等について。

③、学力向上の定着傾向とその対策について。

④、児童生徒の生活習慣、学習時間等の分析と評価及び課題について。

（2）、白老町教育推進基本計画の具体的施策の展開と効果、課題及び進捗状況についてであります。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 教育振興についてのご質問であります。

1項目めの2019年度の全国学力、学習状況についてであります。1点目の学力テストの各教科の数値による平均正答率についてであります。小学校の正答率は国語と算数ともに63%となっており、中学校では国語が68%、数学が49%、英語が49%となっております。今年度から出題形式が変更したため、昨年度との比較はできないものの、小学校では全国平均と同程度もしくはやや下回っている状況であります。中学校においては、全ての教科で全国平均を下回り、特に数学はその差が大きくなっております。

2点目の学力テストの結果分析と特徴及び課題についてであります。算数、数学においては大部分の領域で全国平均を下回っていることから、本町の児童生徒は算数、数学を苦手とする傾向が見られます。また、主体的に学習に取り組む意欲が低いことや話し合いを通して自分

の考えを深めようとする姿勢が身についていないことも課題となっております。

3点目の学力向上の定着傾向とその対策についてであります。これまで能代市教育委員会との連携による授業改善や家庭学習の充実など白老町スタンダードの取り組みを積み重ねてまいりました。しかし、学年や学校、教科でのばらつきが見られ、学力の十分な定着に至っておりません。引き続き白老町スタンダードを推進し、新学習指導要領で求められている主体的、対話的で深い学びの実現に向けて取り組んでまいります。

4点目の児童生徒の生活習慣、学習時間などの分析と評価及び課題についてであります。朝食の摂取、起床時刻や就寝時刻では一定の習慣が身についております。また、将来に対する夢や希望、いじめを許さない姿勢などについても良好な結果となりました。それに対して小中学校ともに家庭学習の時間は全国平均、全道平均よりも短くなっており、これはメディアに触れる機会や時間が多いためであると考えております。

2項目めの白老町教育推進基本計画の具体的施策の展開と効果、課題及び進捗状況についてであります。具体的施策の展開及び進捗状況については、年2回の総合教育会議を通して町長と教育委員が教育のあるべき姿や課題を共有し、基本計画の3分野全項目において取り組んでまいりました。成果と課題については、総合教育会議において町長部局と円滑な意思の疎通が図られ、教育行政を推進できたことが成果と捉えております。一方、新制度が始まって間もないことから、法改正の趣旨や目的を達成するため、より一層会議の充実を図ることが課題となっております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ただいま1答目で学力テストの各教科の数値による平均正答率ですね、ある程度大まかな数字になっていますけれども、ある程度気のついた各項目での点数的な比較での考え方というか、講評もあると思いますけれども、その辺の際立ったものはありますか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） そういうこれまでの学力の定着の度合いを見るときに経年比較という視点がございます。それは、これまでの子供たちの能力や資質の状況がどうであったのか、そしてことしの実態がどうであるのか、そういう子供たちの学力の伸びというものを比較していくことが極めて重要であると考えておりますけれども、1答目でお答えしているようにことしからこの全国学力・学習状況調査の仕方が大きく変わりました。今までは基礎、基本を調べるA問題、それからあと応用を調べるB問題、そう大きく2つに分かれておりました、この2つを中心にテストが構成されておりましたが、今年度はそれが一体になって問題が作成されてまいりました。したがって、これまでのデータが必ずしも今回の調査には反映することができないというか、比較することはできないのですけれども、傾向から申し上げますと基礎、基本の問題よりも活用していく力、発展的な力、これが今これから求められている学力なのですけれども、ここの部分についてはやはり本町の子供たちは弱いという傾向が見られるかなと理解しております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。



〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは、各項目、関連しますので、一括で質問していきます。

まず、答弁ありましたけれども、多少方向性が変わったということです。そこで、全国学力・学習状況調査もことしで12回目になりますよね。この間白老町でも産業や経済の疲弊、さらに高齢化、少子化による人口減少に伴って児童生徒数も毎年減少しております。小学校の8月の在籍者数を見ますと、竹浦小学校29名、虎杖小学校39名、両校は複式学級を余儀なくされております。一方、萩野小学校は130名、白老小学校は300名と学級、学校規模に大きな開きがあります。そこで、このことを鑑みますと、学力テスト平均正答率は各学校を取り巻く教育環境や児童数などの要素、地域の特性などの諸条件を複合化した平均値であるとは私は思っています。そこで、よって正答率のみをもって単純にその学校やまち全体の学力だと決めつけるのは危険だと、私はこう押さえて見えています。

そこで、伺いますけれども、先ほど冒頭で答弁ありましたけれども、それに付随しますので、もっと詳しく答弁が欲しいのですけれども、正答率の数値にあらわれない要素、あるいは数値に隠れている実情をどのように酌み取っていますか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） まず、学力ということの捉え方を少し答弁させていただきたいと思っております。

学力というものは、一般的に大きく分けると2つに分けられます。これは、目に見える学力と目に見えない学力。目に見える学力というのは、今お話ししたようにこういった調査あるいはテストによって出てくる数値、これは一つ目に見える学力だろうと思います。そして、目に見えない学力というのは、例えば子供たちの授業に向かっていく意欲であったり、関心であったり、あるいは基本的な生活習慣であったり、こういった見える学力を支える部分が見えない学力と、こう大きく2つに分けております。

それで、ご質問あったように数値にあらわれない部分ということでございますので、数値については1答目でお答えしております。見えない学力を中心にお答えしたいと思っておりますが、本町の一つの傾向として、冒頭お話ししましたように子供たちの基本的な生活習慣ですね、学習を支えていくための基本的な生活習慣、必ずしも全部が不十分とは捉えておりませんが、やはり基本的な生活習慣の幾つかの項目を見てみると、例えば家庭学習の時間であったり、メディアに係る時間であったり、非常に気になる課題だなと思われるところが幾つかございます。このあたりは、やっぱり改善していかなければならないかなと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 正答率が高くなることにはこしたことはありませんけれども、私は平均正答率をもって他の自治体の比較や順位などに焦点を絞っているわけではありません。教育長から答弁があった部分、十分理解しております。そういうことで、私もあえて言わせていただきますけれども、学力テストは子供たちの将来のための基礎的学力の実態、それをつかみ、基礎学力向上や学習意欲につなげる取り組みとしての意義があると思っております。

そこで、改めて伺いますけれども、今学力テストも12年たって変遷してきていますけれども、それを踏まえて、答弁で若干わかったのだけれども、変わってきていますよね。そうすると、町としてのこの学力テストのあるべき姿、それと学力テストの目的と、今若干触れていましたけれども、逆にその達成度はどのように今なっているのかと、12回を迎えて変わっている。それも踏まえて答弁願います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 議員のほうからご質問がございましたように、お答えしております全国学力・学習状況調査は決して点数のみを求めるものでもございませんし、順位を求めるものでもございません。ただ、私どもにとりましては一年間教育活動を行ってきたその結果としてきちんと子供たちに学力が身につけているのかどうなのかということの一つ評価する大事な指針だなど、資料だなど考えております。ですから、今お話ございましたようにあるべき姿という部分に関しては、本町では一貫して全国の平均点を上回るというのが本町で目指している姿でございます。そこは、10年間ぶれることなくその目標を掲げております。

それから、達成度ということでございます。これを達成するために本町では白老町スタンダードというものを全学級、全校で取り組むべき方向や目標を定めて、取り組んでまいりました。ちょうど10年間たちました。10年間たちまして、総括的なお答えになるかもしれませんが、小学校においては10年前に比べるとかなりの授業の改善が行われて、ほぼ全国平均に同等もしくはちょっと下回るぐらいまで学力というものが定着してきているなど思っております。それに比べて、残念ながら中学校においては、1 答目でもお答えいたしました、中学校は教科担任制でございますけれども、教科によってやはりまだ点数のばらつきがございまして、白老町全体として十分学力が定着した、改善したというところまでには至っていない状況でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そこで、今の、学力テストの目的は若干答弁がなかったですけれども、それは後でおいおいあると思えますけれども、そこで具体的にちょっと伺いたいのですけれども、文部科学省が最初に学力テストに対して掲げていたのは、義務教育の機会均等と水準の維持向上だったと私は思っています。そして、教育長からも白老町の実情がありました、若干中学校のほうで落ちているよということで。近ごろになって文部科学省というか政府というか、この学力調査の結果がよくなかった学校に教員を追加配置するという処置を講じていると思えます。それで、その実態とこの追加配置される基準とはどのようになっているのか、この取り扱いについてお聞きします。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今間もなく教職員の人事が始まるのですけれども、先般行われました教育長会議の中でも教職員の学力のいわゆる底辺校に対して教職員を充てていくというようなことについては、北海道全体としてはまだそういうような取り組みはございませんし、本町においてもそういったケースはございません。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 見ると、配置は少ないけれども、全国的に1%から若干上回って今言った部分の追加配置していると、そういう実例は押さえていますか。ただ北海道はないというけれども、それはこの追加配置というのは制度とどういう形の中でできているのか。これは都道府県なのか、国が指針を出して、都道府県が指導して、市町村の自治体に来るのかどうか、その辺どうなのですか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 追加配置というよりも恐らく加配という措置がございます。学校によって教職員の定数というのは決まっていますから、どこの学校も学校規模によって教員は何人となります。ただ、それ以外に例えば英語を特別に指導するために英語の加配とか、あるいは少人数指導するための少人数加配とか、そういういろんな加配がございますので、恐らくでございますが、そういった追加措置というのは学力向上という一つの大きな課題を解決していくために加配として特別に教員を充てている、そういう取り組み方ではないかなと思うのですが、違いますでしょうか。北海道ではそのために加配をしているということは、私は現時点では、まことに申しわけないのですけれども、理解していない状況であります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私もいろいろ調べてきたら、明確になっていないのです。こういうことは文部科学省もやっているというのだけれども、多分私も、教育長はご存じだと思います、従来の加配措置をする定数の延長線による追加配置かなと、こう思っているのです。ですから、これよくなかったということですから、これ正直、定員があって配置するのかと思ったのだけれども、今の教育長を聞いたらちょっと曖昧な部分です。けれども現実に文部科学省はこう言っていますが、教育委員会がどうこうでないですから。私は文部科学省に対して言っているのだけれども、学校が対応しなければ、教育課題は増加していて、それに対応するここと言っている加配の部分というのは改善されていないのです。教員の加配の。それでありながら、なぜこの学力調査の結果がよくなかった学校には教員を追加配置するという言葉が出てくるのかどうかという。今まである制度の中の部分さえ改善されていないのに、新たに追加する。極端に言えば、特別交付税などを突っ込んでくるのと同じような見方になるのかと思うのだけれども、その辺どうですか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 国の教育制度のあり方についての考え方はここでは差し控えたいと思いますけれども、実態としては本当に学校で求めているのはやっぱりマンパワーなのです。やはりいろいろ今学校はさまざまな課題を抱えていて、教員がきちんと生徒に向き合う時間がなかなか確保できない。そのために今働き方改革も取り組んでおりますけれども、やはりそういった意味で教員がしっかりと授業に向き合っていく環境をつくっていくということは、国のみならず教育委員会としても教育行政として大変重要な求められている役割だと考えております。

それから、もう一点、先ほど追加措置の件につきましては、少しお時間をいただいて、改めて北海道教育委員会のほうに確認してみたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私は学力テストの調査、詳細をいただきましたので、これを若干精読してきましたので、これを踏まえて1点だけ伺いますけれども、全国、全道、他の自治体と比較しても白老町の小中学校の教科の成績の平均値は、ここにも書いているのですけれども、算数、数学については極めて低い状況にあると、こう言っています。他の教科はわずかな差におさまっているのです。そこで、今教育長が分析して、私も言った部分の、そして12年の部分の、全体の学力は上がっているといいますが、それを現状を打破して、さらに一歩進んで学力を伸ばすには現場の努力はこれはもちろんですけれども、新たな発想の転換によって行政がてこ入れをすることが重要なと、こう思っているのです。その辺の認識とてこ入れとした場合、どのような施策を打つべきかと考えていますか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） まだまだ具体的に固め切れていない部分もございまして、現在考えている、あるいは少し取り組んでいることについてお答えをしたいと思います。

今ご指摘ございましたように、本町においてはなかなか算数、数学が苦手だという傾向を脱しきれないで10年間来ております。これは、私も10年たってみて、やはり新たな取り組み方、あるいはさらに深めていく取り組み方が必要だと考えております。例えば早速なのですけれども、きのう中学校の校長と教頭、2校ありますので、4人を呼んで、2時間ぐらいですね、これからの学力向上について私の考えも話しましたし、学校現場の今の抱えている課題、それから方向性についても十分協議をしました。それ以外に今全町的な取り組みとして考えているのは3つございます。1つは、この後上程させていただきますが、各学校に学習支援員を配置したいと思っております。これは、特に数学、算数という教科をある程度絞りながらその基礎的な学力の底上げに活用していきたいと。本町の学力の子供たちの分布の状況を見ますと、普通は正常分布といって山が上がるのです、真ん中が高くて。ただ、本町の場合の学力の分布というのは割と底辺も、学力の下位層の子供たちにも結構大きな山があります。この山の割合が全国の平均よりも大きいのです。つまり下位の子供たちが多いと。割合が多いと。ですから、授業の中できちんと子供たちに理解をさせていく、子供たちに納得させていく授業をしなければいけないのですけれども、なかなかその部分がやっぱり教員1人では対応できない部分もありますので、そういったことで支援員というものを活用していきたいということが1つでございます。

それから、2つ目は小学校と中学校とやっていることがばらばらでは効果がないと思いますので、やはりそこは一本筋を通して、今も取り組んでおりますけれども、小中連携、一環、これを加速させたいと思います。

そして、3つ目は毎年今3年間能代市のほうに教員を派遣しております。実はことしの2月にこれまで能代市に派遣された教員たちが中心となって能代会という、そういう組織ができま

した。これは、自分たちが能代市に行って学んできたことを学校に還元しているのだけれども、もっともっと秋田型を学びたいという教師たちが集まりました。この能代会を活用して、全町の探究型の授業を進めていきたいと考えております。

今考えている内容としては以上でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、メディアの関係、メディアについて触れる機会や時間が多いためであると、こう答弁にありました。このスマートフォンについての学力調査、生活調査の中でスマートフォンや携帯電話の利用、使用状況についても調査していると思えますけれども、この調査の内容、どのように生活の中で食い込んできているのか、影響しているのか、その分析等々されていると思えますけれども、それを具体的にお答え願います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） アウトメディアにかかわる実態ということでお話ししてよろしいでしょうか。前の3月会議のときもお答え、答弁させていただいた内容と重複いたしますけれども、北海道の子供たちというのはメディアにかかわる時間というのは全国の中でワーストファイブの中に入ります。大変全国的に見てもメディアにかかわる時間は長い。さらに、北海道が全国で5本の指に入るのでございますけれども、白老町はそれよりもさらに平均が高いということですので、非常に子供たちがメディアにかかわる時間は極めて長いと認識しております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今スマートフォンは大人も子供も社会生活に欠かせないものになっています。そこで、小中高生の普及率もすごく高くなっているのです、全国的に。今言ったように、白老町も特に高いみたいですが。そこで、町内の小中学生の所有等の調査は行われているのか。もし調査を実施している場合は、普及率などはどのようになっていますか。

○議長（山本浩平君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） この所有率等の調査については、正式なものは実はアウトメディアの取り組みの具体的な施策のところを考えるのにいろいろ項目立てを今考えている最中なのですが、学校に実はちょっと簡単に今調査しているものがありましたので、それをお答えしたいと思います。

所持率については、学年の、調査した学年は小学校4年生、それから小学校6年生、それから中学校は1年生から3年生まで全て調査をしております。平成27年度、今より4年前に調査したときは、小学4年生は29%、6年生が38%、中学1年生が58%、中学2年生が60%、中学3年生が68%でした。今年度、令和元年度ですが、小学校4年生が28%、小学校6年生が36%、中学校1年生が56%、中学校2年生が63%、中学校3年生が72%となっております。4年前と比較すると、同学年同士の所持率というのはほぼ変わらないのでございますが、学年が上がるにつれてやはり所持率が高くなります。また、同じ同集団というか、同年の、行くところに行くと、小6と中1ですね、比較すると20%ほど高くなるという形であらわれております。使用

時間についてもやはり4年前と比較しますと、これは4年前には6年生と中学3年生しか調査していないので、その部分でお答えしたいのですが、6年生が78分、それから中学3年生が141分でした。今年度は、6年生が74分、それから中学3年生が119分とほぼほぼ変わらないのですが、やはり学年が上がるにつれて使用時間はふえているという現状になっております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今この白老町だけでも見ても青少年、全国的にスマートフォンの依存度や過剰と思える使用頻度、これに対してその悪影響について多くの識者が警鐘を鳴らしているということがあります。

そこで、若干教育長に事例をお話ししますので、聞いてから答弁いただきますから。それで、東北大学が仙台市教育委員会と共同で学習意欲の科学研究に関するプロジェクトという調査を行っているのです。そして、その結果を東北大学加齢医学研究所長の川島教授がこのスマートフォンと学力、小中7万人調査大公開としてこれを公表というか、発表しているのです。そして、これは毎年約7万人の仙台市立小中学校に通う児童生徒全員のデータを解析しているのです。それで、これは2010年から継続調査していて、その結果が明らかになっているのです。それを言わせてもらいますけれども、まずスマートフォンなどを非使用の子供が継続して使用しなければもともとよい成績になる。一方で、使用を開始するとよかった成績は落ちていく。2つ目ですね。3つ目でいくと、そしてスマートフォンなどを使用していた子供がそのまま使い続けると悪い成績がさらに悪くなる。やめると成績が向上する、このようです。これによって、成績の低い児童生徒のスマートフォンへの親和性、この新和というのは親しみ、結びつくという意味の親和性です。親和性が高いのではなくて、スマートフォンなどを使用しているから学力が低下しているということができると、こうしているのです。そして、こうも言っているのです。総合的には学力の低下の要因はスマートフォンを長時間使ったことが直接影響している可能性があると言えると、こうしています。ということは、母数が7万人の調査ですので、これは私も含めて信憑性が高い結果になっているのかなと、こう思います。

そこで、伺いますけれども、多分この調査については教育委員会もご承知のことと思います。そこで、スマートフォンが小中学生の学習や学力に及ぼす影響についてはどのように捉えられていますか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今議員のほうからご説明いただきました川島先生の論文、あるいは本については私も何冊か読ませていただいております。ですから、本当にまさにそのとおりだなと思っております。2時間のそういったメディアの接触で既習内容が全てゼロになるというような報告があります。ですから、その境界線を今白老の子供たちは、141分というデータもありましたので、2時間は超えてしまっているわけです。ですから、こう考えると、やはりこのスマートフォンの問題、あるいはアウトメディアの問題は子供たちの学力のみならず学校生活全般にかかわって大変大きな課題だと認識しております。ただ、一方では今本州のほうではこのメディアを学校に持ち込むことを容認するというようなところも出てまいりまして、その

辺のところの取り扱い方、そしてあと学習への影響、このあたりは本町としても看過できない状況にあると認識しております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今の教育長も看過できない、それで先ほどスマートフォンの所有率、使用時間についても町内は2019年に調査はしているということです。だけれども、それを踏まえてちょっと質問しますけれども、続けて言うと川島教授はこうも訴えています。これは、私は言っていないから。川島教授は、こう言っているのです。とにかく乳幼児期から小学生、中学生くらいまでの時期は、スマートフォンを使用してほしくないということです。長時間使用による影響は子供たちの脳の発達にブレーキをかけます。スマートフォンというのは、はっきり言ってしまえば人を猿にする道具です、こう言っているのです。これほど恐ろしいことはありません、こう川島教授は言っています。そして、最後にこのことに私たちは真剣に向き合わなければならないときが来ていると、こう締めくくっているのです。そこで、私もそう思います。それで、スマートフォンを長時間使用することは子供の発達期において心身ともに大きな影響を及ぼすことから、今教育長も答弁ありましたけれども、今後社会問題化していくと私は思っています。

そこで、伺いますけれども、先ほど調査をしていると言っていますけれども、もう少し踏み込んで、これは教員に負担かけるという意味でなくて、教育委員会が主体性を持ってやってほしいのですけれども、町として児童生徒に対してのスマートフォンの使用状況やその影響など調査し、その上で、家庭もいろいろ環境ありますから、それも含めてその上で対策を講じていく必要もあるのではないかなと思いますけれども、一歩前に進んだ答弁を聞きたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 仙台市が行っているようなエビデンスデータと申しますか、科学的な根拠に基づく調査というのは、これはなかなか私どもだけでは難しいなと思っております。ただ、今お話がありましたように子供たちのスマートフォンの所持率から始まって、使用時間、使用内容、そういったことについてはもう少し実態を捉えていく必要があるとは認識しております。そして、本町も決してこれまで何もしなかったわけではなくて、アウトメディア123という、そういう一つの約束事をつくりまして、それは全町的に保護者も交えて、教育委員会、保護者、学校、そういうものが交えて3者でつくってきたのですけれども、これももうでき上がってから数年、4年、5年たっております、ややこの約束事も形骸化しているのではないかなと自分自身は捉えております。ですから、今回議員のほうからもそういうご指摘もございましたけれども、本町としても改めてこの実態をきちんと把握した中で、ただ一方的に大人が約束事や決まりをつくるというよりも、きのう中学校の校長たちとも話したのですけれども、もっと子供たちの中で約束事や決まり事というものを少し十分話し合ってもらって、トップダウンよりもどちらかといえばボトムアップ的な中身でこれから子供たちが守ってほしいというスマートフォンのルールみたいなものを全町的に一つまた作り直して、このアウトメディアに対する取り組みを強化していきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ぜひ取り組んでいていただきたいと思います。

次に、一貫型教育についてです。先ほど教育長は小中連携、そして一貫型を加速させて学力向上、基礎学力を上げたいと、こう言っています。それにかかわって質問します。それで、町は平成29年度に白老中学校で、30年度には白翔中学校で小中一貫型コミュニティ・スクールを始めていますよね。そこで、見ると小中一貫型教育は義務教育9年間を通して地域の子供たちにふさわしい教育を行う教育活動のこと、こう定義していますが、地域や保護者等にはいまいち具体的な活動内容や成果が見えていないのではないかと、こう私は思うのですけれども、この間の活動内容とその達成状況及び検証はどのようになっていますか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） まず、町民の皆さん方への認知、周知という部分でお答えをしたいと思いますが、これについては学校のほうとも話し合いながら、やはりこれが一つ課題だなど、こう捉えているところであります。毎回、毎回って1年間で会議自体は学期に1回、3回開いています。そして、その話し合った内容については「コミスクだより」ということで町内会を通してそれぞれお配りはしているのですけれども、なかなかそれだけでは新しい制度への理解だとか、あるいはその中身の理解という部分に関してはやはり進んでいかないなどというところはここ2年間の取り組みの中で私自身も考えている、感じているところでございまして、このあたり地域の皆さん方いかに参画していただくかということもコミュニティ・スクールにとっては大変重要なポイントでありますので、このあたりもう少し工夫、改善していきたいと思っております。

それから、この取り組みの評価、改善ということで申し上げますと、これはあくまでも委員会内あるいは学校の評価による部分が大きいのですけれども、そういう制度を導入することによって地域とともにある学校づくりが一步踏み出したという部分に関してはやっぱり一定限の評価と捉えております。ただ、この制度あるいはこういった仕組みをまだ十分に生かし切れていない側面もあるのかなと考えておりますので、このあたりは今後さらに精度を高めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今の教育長の方向性、くくり方、それ自体はわかります。ただ、これは方向性は教育長として指示、あるいは指針を見て進んでいくと思いますけれども、私が今言ったように活動内容、達成状況、検証、これについては担当課長や指導主幹、そして現場の校長方とやっぱり整理されたものがあって、その上に立ってこのコミュニティ・スクールに入っていないと、教育長が言われた部分について私は理解しますけれども、具体的にでは現場で何が起こったのかということだけお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 先ほど学校運営協議会、コミュニティ・スクールが行われて



いる状況は学期ごとに1回、最低1回で、白老中学校区については4回行われているときも実はございます。その中で熟議がだんだんと深められていって、白老中学校区についてはやはりアウトメディアの問題ですとか、家庭と学校との連携のことですとか、そのような熟議が行われている状況を把握はしております。それから、学校からも最終的な年度が終わる体制の中で報告、それからコミュニティ・スクールが行われたごとに報告書は必ず教育委員会のほうにも上がっておりまして、その中で確認する事項がある場合については改めてこちらからどのような内容だったかについてお話しさせていただいたり、あと参加が可能である場合については日程がこちらが出席することが可能である場合については必ずどこかには1回は参加するようというのを考えながら取り組んでおります。白翔中学校区については、白老中学校区と違いまして4校コミュニティ・スクールがございますので、トータル5校今あるような状況になりますので、そこは内容等を鑑みながら教育委員会のかかわりが必要な部分も把握しながら参加するという状況をとっております。まだ成果とか、そのあたりについてきちんとした整理がされていない状況もありますので、ここは今いろいろすみ分けしなければいけない部分があるという課題も見せていただいている部分もありますので、このあたりは地域とどのようにしていくかというところは今後また検討を深めていきたいと考えているところであります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今コミュニティ・スクールの中身入ってしまいましたので、私はちょっと後で別に聞こうと思ったのだけれども、私が見ればコミュニティ・スクールの認知度がやっぱり低いということです。それと、意義、有効性が十分理解されていないのか、その辺をいかにプログラム化して実行していかなければ、形骸化されたコミュニティ・スクールでしか終わらないと思います。そういうことを踏まえて、私はコミュニティ・スクール云々より小中一貫型のコミュニティ・スクール、このほうを重点にしているのです。今基礎学力の向上。そこで、質問して聞くより私が言いますけれども、コミュニティ・スクールの導入に当たっては児童生徒一人一人の個性や能力を伸ばし、生きる力を育むために小中学校の連結を一層強め、子供たち一人一人の自立に導く確かな学力を育てる、実現すると、こう言っていますよね。明確にしているのです。そこで、ちょっと学力調査のほうに戻るのですけれども、しかし学力調査の結果で小中学生の平均正答率を見ますと、中学校に進んでからの低下が著しいのです。ということは、はっきり言うけれども、この小中一貫型教育はこの部分で本当に機能しているのかということなのですが、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育。

○教育長（安藤尚志君） 私も課題と捉えているのは、今議員のほうからご指摘あったまさにそのことであります。データからいいますと、小学校での、小学校6年生のときの調査結果、そして3年後に中学校の結果を見たときに本当に子供たちがさらに学力として伸びていくという状況がなかなか見えにくい。むしろ小学校のときに比べれば子供たちの学力の状況は少し下がってきているというところは、まさに議員がご指摘のとおり一貫型や連携ということがあくまでも大義名分になっていて、実の部分で本当に連携が行われているのかというような疑問は

当然だと思います。それで、きのうもまたこれ校長との話し合いの中でやっぱりもっともっと授業というものを中心にした一貫連携をしていく必要があるのではないかと。今一貫といいますがと学力の部分はあるのですけれども、例えば子供たちの生活指導だとか、そういったものもやっぱり一貫によって小学校と中学校が指導している内容がずれなくなってきたという部分はあります。そういう成果はあるのですけれども、学力できちんと連携していくというところは私はやっぱり一番核にした連携一貫に取り組んでいきたいと思っていますので、結果として今出ていないところについてはおわびを申し上げて、今後そのところは加速させていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それで、一例として伺います。

これは現場の課長の答弁でもいいですけれども、白老町の小中一貫教育の取り組みの中で具体的な実践内容とうたっていますよね。この中に教育課程の強化ということについて触れているのです。これを言うと、旧課程の教科では課題のある教科を中心に一貫性ある教育課程を編成すると言っているのです。今教育長の答弁を聞くと、その辺がかなり弱いのかなと。小中ばらばらかなと、こう思います。そこで、こういう編成すると、こうあるのですけれども、この編成状況、具体的ですよ。その実施はどのように今現場で行われ、当然教育委員会もそれを認識していなければいけないですよ。これは、教育委員会の方針ですから。それが編成状況、その実施はどのようになっていますか。具体的ですよ。ただここに書いてあるだけではなくて、具体的にどうなっているかということを事例で挙げてください。

○議長（山本浩平君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 教育課程の編成の部分については、まだ具体的にこのような形でいうところになっていない部分はあるのですが、ただ例えば学習規律の決まりの取り組みを白老小学校、白老中学校でそろえていくですとか、それから学習の内容の部分ですね、例えば細かい部分になりますが、使用するノートですとか、そういう部分についてもきちんとそこは小学校、中学校同じものにしていきましょうという取り組みがなされておりまして、それは保護者のほうにもそのような周知はされていると教育委員会は認識しております。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 議員のほうからご質問ございましたように、まさに教育課程上の連携というのが私が申し上げた学力の連携という部分と非常に密接に関連してまいります。前段としてお話し申し上げたいのは、この小学校6年間という一つの教育のシステムと中学校3年間というこの教育のシステム、同じ義務教育という一つのくくりの中で取り組んでいるのですけれども、それぞれの小学校の文化や中学校の文化というのがあって、これが意外とすぐ一緒になっていけない部分というのは実態としてやっぱりあります。ですから、今回この連携一貫ということを全体的に取り組んでいるのですけれども、そこを一つの9年間の学びの中で小学校の部分、中学校の部分というような役割でそれぞれ考えてもらいながら、決して6年間で完結、中学校3年間で完結ではなくて、いかにこの9年間で子供を育てていくかという発想を学

校長初め教職員、そして保護者の皆さん方にも理解していただくということで、今回連携一貫というシステムを取り入れましたので、まだまだ教育課程の本丸の連携が具体的にどうなのだとと言われると、今考えているのは算数であれば、今回算数、数学が苦手ですので、例えば小学校からどういう指導して、中学校にどうつなげていけばそういった子供たちの学力が身につけていくのかというようなことも十分論議しながら教育課程を編成していきたいと考えておりますが、ただそのための話し合いの時間の確保であったり、場の設定であったり、一年間になかなか数回しかできない部分もありますので、そのあたりについてはまだまだちょっと進み方は遅いなどと考えておりますので、今回いただきましたご質問も踏まえながらより一層の加速をさせていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に移りますけれども、コミュニティ・スクールの中で学校運営協議会ってありますよね。これは、教育長の答弁等々を見てもやっぱり地域の教育力を高める、その一つの改革というか、みずからがそういう部分で活動していくという部分の団体だと思います。それで、この運営協議会には、ご承知だと思いますけれども、学校運営に関する基本方針の承認や意見の申し出、それと教員、教職員の任用等について協議し、校長、教育委員会に意見を述べるということができると言っているのです。この述べられた意見を尊重することになっていきますよね。そこで、学校運営委員会からの意見具申や出された意見はどこで整理されて、どのような手順を経て、そして決着というか、解決を見るかと、その辺のフォローはどうなっていますか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 一定限出てきた報告については、教育委員会事務局のほうで整理をさせていただいて、学校個々にかかわるものもございますし、全町的な課題もございますので、そこは一定限整理をさせていただきながら教育委員会の中で報告をさせていただいております。ただ、具体的な施策については、人事にかかわってですね、教職員人事について、これも例えば吹奏楽を指導できる先生を配置してほしいとか、そういうようなものをすぐ具体化して教育局との人事に持っていけるものもございますけれども、例えば全体的にもっと、今回はICT環境で校務支援システムは導入させていただきましたけれども、こういったものもやっぱりかなり予算の裏づけが必要なものについては、それは教育委員会の課題として新年度予算のときに計上していく一つの資料として活用させていただいております。ただ、システムとして学校運営協議会の要望を教育委員会でこう受けて、次はこうして、こうして決着するよという何か一つの道筋というのが決して明確化しているものではありません、現時点では。その都度の状況によりながら対応しているという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 余り具体的にそういう部分が見えていない部分はあると思います。

そこで、学校運営委員会が地域から認知される、あるいはこれからさらなる活動していくよ

という部分からいけば、学校運営委員会の取り組みを継続するためには先を見越した人材の発掘や後継者の育成システム、これをきちんとしていかなないと続かないと思います。これも含めて学校運営協議会を導入したときの状況から見て、今どのような課題が教育委員会として見られているのか、改善しなければいけないのか、その辺だけお聞きしておきます。

○議長（山本浩平君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） おっしゃるとおりだと思っております。人材育成の部分については、やはり今委員になっていただいている方たちというのは学校評議員だったときから変わらず継続してお願いしているような状況もあります。これについては、総合教育会議の中でも課題として今後の人材でなかなか手がいないというか、なかなかその部分については今後いろいろ考えていかなければいけないというところで、教育委員のほうからも例えば高校生ですとか、地元にいるそういう人たちも活用しながら取り組んでいくことはできないかということもいただいておりますので、そのあたりも考慮しながらそこはきちんと先を見ながら取り組みを進めていくことは考えておりますが、今具体的にこうしていきますということは、申しわけないのですが、ないので、いろいろな意見を考えながら進めていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、学習指導要領について伺います。

新学習指導要領をいろいろ見たのですが、言葉をかなり発して、具体的な内容の、現場のことは別にして、今までは学習指導要領、何を教えるかということを重視してきたのですけれども、いろいろ文部科学省のポイントなんか見ると今回は何ができるようになるのか、これを明確にして、何をどのように学ぶのかも具体化していますよと。そして、子供たちの知識の理解を高め、確かな学力を育成すると、こういう方針だと、こう言っているのです。言葉だけではわかりませんが、具体的なことをいろいろと書いていますけれども、そこで新学習指導要領は2018年度より移行していますよね。この議会の中でもたまたま出ていますが、はっきり流れ的なことはわかりませんが、そこで、小学校は来年度、中学校は2021年度からこの新学習指導要領を完全実施というのかな、本格というのかな、されますけれども、この改訂の主なる内容、私たちにわかりやすくポイント的に列記して見てほしいと思うのですけれども、どのような内容になっていますか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） なかなか平易な言葉で説明するというのが難しいのですけれども、1つ言えることは今回の学習指導要領で一番大事にしているのは、将来の日本の子供の姿、あるいは日本の姿を明確にしているということであり、それは、例えばさまざまなICTの発達であったり、高度情報化の中でどういった子供たちの力をつけなければいけないか。そのときに、1つ言えることは自分と世界との距離感が今以上にもっと近づくということだと思います。ですから、今回は今回の学習指導要領の大きな理念として社会に開かれた教育課程という言葉が使われています。これはより広い世界とのかかわりの中で子供たちがさまざまな資質

や能力を身につけながらこれからのよりよい社会を築いていくという理念なのですけれども、説明の仕方が下手ですね。大変申しわけありません。要するに今まではたくさんの知識を獲得して、そういうことが一定限子供たちの学力であったり、求められている姿だったのですけれども、これからは学んだことをどう使うか、どう活用していくか、そしてそれがどんなことができるのかというところに、まさに生きて働く力といいますか、そういうところに今学力がシフトしてきて、教育もそういった意味では社会とのかかわり、学校だけの教育だけではなくて、社会とのかかわりや世界とのかかわり、そういうものを強く意識した取り組みがこれからの学習で求められる学校の姿だと理解しております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 大きな流れはわかったような、わからないような。ただ、今までの詰め込みではなくて、今度は自分みずから考えて、それを学習に結びつけるという部分が大きいのかなと思うのです。

ただ、具体的に伺います。教育長から出るかなと思ったら出ませんので、私はちょっと答弁があるまで質問していなかったのですけれども、具体的に聞きますけれども、この新指導要領の柱の一つは小学校の英語教育の拡大ですよね。外国語科だって、低学年のほうは外国語活動かな、これに伴って総授業数が3年生から6年生まで各学年年間35単位ふえますよね。純増ですよ。そして、今教育長からも答弁がありましたけれども、この改正で教育の質がより以上求められていますよね。これはよく、抽象的、わからない。現場でどういう指導なり、先生方に全体の教育があるのかどうか、書いているかどうかわかりませんが、これも含めて求められているのです。こういうことを言うと、これまで以上に教員の負担と多忙は深刻を増して、このことがいつも言われることですが、子供と向き合う時間が減ることになる。そうすると、この新指導要領によって子供たちにも影響を及ぼすことが懸念されますけれども、この点についてはどのような考え方というか、要領になっているのか伺います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 最初に、前の質問できちんとした的確な答弁ができなくて大変申しわけありませんでした。

今ご指摘のとおり、今回は削減するものがなくて、ふえるだけの、という言い方はおかしいですが、ふえる学習指導要領の改訂になっています。そして、今議員からご指摘のとおりそれを受けて、学校ではさらに教員の多忙化が進んでいくと。実態からいえば進んでいこうなと思います。そこで、既に我々も取り組んでおりますが、教員の働き方をどのようにしてスリム化していくか、その一つが現在取り組んでおります働き方改革であります。校務支援システムを導入させていただいて、本来行っていたさまざまな業務がパソコンを通してできるようになったり、あるいはそういうことによって生み出されてくる時間を先生たちが教材研究の時間に使ったり、あるいは子供と向き合う時間に使ったりということで、いずれにしても時間は有限でありますので、この限られた時間をどう使いながら教員たちが本来の本務に充てていけるかというところはまだまだこれから働き方改革については進めていかなければいけないと理解

しております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 教育長の答弁と、きょう議論していますけれども、それを総括をしてお聞きします。

そこで、白老町教育推進基本計画、これは白老町教育大綱になっていますけれども、これでは確かな学力の育成を重点に置いています。白老町スタンダードによって学力調査結果で全国平均以上を目指して取り組むと、こうしていますよね。そして、基礎学力向上の取り組みとして標準学力調査を、これは毎年度でいいのかな、毎年度実施して、学力向上に積極的に取り組むと、こうしていますよね。これまでの議論を踏まえて伺いますけれども、新学習指導要領も含めてやりますと、この学習指導要領の改訂も含めて白老町教育推進基本計画、白老町スタンダードへの影響、それによって影響ですよ、これからの課題も踏まえて、教育推進基本計画及び白老町スタンダードは見直しされるのでしょうか。この2点伺います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 白老町スタンダードの見直しということですが、見直しというよりも、白老町スタンダードで示している方向性については基本大きな方向を示しておりますので、私としてはこれについては常に今すぐにこの視点を見直すつもりはございません。ただ、具体的な取り組みという部分に関しては、現状今取り上げている中身では10年間やってみて、やはりまだ改善されない部分がございますので、この具体的な取り組みについては細かいことを一つ一つ含めて検証して、そしてさらに新しい取り組みをつけ加えていく、修正していくということは当然必要なことだと認識しております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そして、文部科学省のほう教育要領と、10年置きぐらい、あれは常に教育が変わってきますので、やっぱりその都度教育委員会もそれに振り回されることなく、白老町の教育がどうあるべきかということ、ここの部分をぜひ見直ししていただきたいなと、こう思っています。

それで次に、教育の充実と財源資源、財政についてです。町は、象徴空間周辺整備事業に特化して多額の財政資源を投入しています。インフラ整備後の来年度からは駅の自由通路、駅北のインフォメーション等々の起債償還額を含めランニングコストに毎年約1億円の費用が見込まれております。この1億円は一般財源となることから、財政を逼迫することは自明の理です。また、計画期間2020年度までとなっている財政再建途中にある財政健全化プランの達成は困難な状況に置かれています。戸田町長が就任した平成24年度も財政危機に陥りました。大きな歳入欠陥になりました。同じ轍を踏むことにならないか心配するところです。何を言いたいかというと、次代を担う子供たちにツケを回すべきではありません。

そこで、伺います。教育は未来の投資であると、こう言われています。町の財政事情は厳しく、制約はあるものの理事者におかれましては長岡藩の教育政策とも言える米百俵の精神を持

って、白老町の子供たちが心身ともに健やかに育つよう柔軟な発想を持って教育政策を前に進めるべきです。何よりも子供たちのためになる教育に予算を大幅に増額し、今こそ財政資源を教育のために投資すべきではありませんか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） これまでる教育委員会のこれまでの教育の進め方につきまして議員のほうからご質問含めて教育長のほうから答弁をさせていただきました。その中で本町における教育行政の進め方というところの確たるものは、やはり今議員がご指摘いただいたように次代を担う子供たちが白老町を背負っていく、背負ってもらわなくてはならない子供たち、その子供たちにいかに将来を保障していくかと、そこのところに本町の教育の進め方はあると私は考えておりますし、町長を含めてそういう対応をこれまでもしてきたつもりでございます。そういう中で、今ご指摘いただきました次からのさまざまなこれまでの事業の中での償還の部分も含めて財政的な状況の厳しさというのは確かに簡単ではないとは思っておりますけれども、やはり今議員からありましたように教育は未来の投資だ、これは常々多くの人たちが昔から言われていることでございます。本町の教育もそこに目線を置いた教育づくりをしっかりとしていかなければならないと考えておりますので、財政的な部分も含めてこれから本当に少子化が進む中でどういうふうにして子供が生まれ育ち、そして将来に向かって生きていく力をつけていくか、それは町としての最低限保障していくあり方だと捉えながら財政についても考えてまいりたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 最後になりますけれども、ただいま副町長から答弁がありました。これは十分理解しました。

そこで、今まで議論していますが、教育委員会の制度改革で首長が教育行政に果たす責任や役割を明確にすることになっているのです。このことが町長は総合教育会議を設置して、主宰しています。この教育会議で教育に関する大綱を策定しています。この大綱が白老町教育推進計画でありますよね。この基本計画によって白老町としての教育政策に関する方向性が明確化されているのです。そうですね。そこで、伺いますけれども、総合教育会議の主宰者であり、かつ予算の権限を持っている町長はどのように考えていますか。前段の米百俵に対する教育、未来に投資することに対してどう思っていますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今教育部局も行政部局というのですかね、町長部局と一緒に総合教育会議という手法で進んでおります。今までは学校教育を中心に問題責任は教育委員会でおさまっていたというか、責任をとっていたところではございますが、ここは町長部局と一緒に行政の役割として私が最高責任者として子供たちの教育にかかわっていくということでございます。総合教育会議は年に1回、2回程度ではございますが、教育長も含めて教育委員会の皆様と公式、非公式合わせていろんなところで学校、現場のお話も聞いております。それで、前田議員おっしゃっていたとおり子供たちの投資は将来の投資と同じことでありますので、その辺

私も教育のまちをつくりたいという思いは同じでございます。前にも一度お話ししたと思うのですが、そのためにというか、そういう思い、考えで古俣副町長、安藤教育長という学校の先生、校長先生を経験した方にこちらの立場に立っていただくというのは子供たちの教育に力を入れていくということでございますので、それがきょういろいろお話もいただき、ご指導もいただいたところでありますので、財政を授かる立場としても教育に力を入れていきたいというのは昔から変わっておりません。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今町長あったように、古俣副町長、安藤教育、教育のプロしたよと。これは、町長、財布をきちんと与えてやらないと、能力があっても仕事できないのです。そこだけは、十分に理解しておいてください。そういうことで、このまちを巣立った子供たちがやがていつかこのまちに戻ってきて、ふるさと白老で教育を受けたことを誇りに思えるまちになることを念願して質問を終わります。

○議長（山本浩平君） それでは、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時25分

---

再開 午前11時35分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩を閉じまして会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、大きな2項目として株式会社白老振興公社について質問します。

- (1)、過去3年間の事業概要と経営状況について。
- (2)、2019年度の事業と損益見込みについて。
- (3)、純資産、資本金、内部留保金等の状況について。
- (4)、白老振興公社の今後のあり方の判断についてであります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 株式会社白老振興公社についてのご質問であります。

1項目めの過去3年間の事業概要と経営状況についてであります。過去3年間の白老振興公社の事業は、環境衛生センター管理運営業務、小中学校軽清掃業務、町立病院清掃業務及び施設管理業務、役場パソコン等保守点検業務、浄水場維持管理技士派遣業務の7事業で、本町からの受託業務が主になっております。公社の経営状況につきましては、平成27年度までは継続して営業利益を確保しておりましたが、本町の事業見直しに伴い、これまで公社に委託してきた業務を直営化したほか、他の専門事業者に委託先を変更したことなどから、28年度は93万円、29年度は295万円、30年度は229万円の営業損失が発生しております。

2項目めの2019年度の事業と損益見込みについてであります。今年度についても白老振興公



社の受託事業は7事業となっており、予定損益計算書では営業収入が6,840万2,000円、営業費用が7,286万6,000円で、446万4,000円の営業損失が見込まれております。

3項目めの資本金、内部留保金等資産の状況についてであります。資本金については、1株当たり額面500円、8万株で4,000万円となっております。そのうち本町の保有は6万株、3,000万円が75%の出資比率となっております。また、内部留保金であります利益準備金、別途積立金、繰越利益剰余金の合計額は27年度末が4,248万8,000円、28年度末が3,897万2,000円、29年度末が4,085万8,000円、30年度末が3,822万1,000円となっております。

4項目めの白老振興公社のあり方と今後の方向性についてであります。公社の事業目的の一つである公共のため必要とする動産及び不動産の取得、売却、あっせんについては、28年度にポロト地区の土地の売り払いが完了し、今後の不動産等取得事業の可能性は低く、さらには受託事業についても本町からの事業に限られているため、営利を目的とする会社である必要性は低いものと捉えております。これらの背景を踏まえたとき、筆頭株主としては株式会社の解散を念頭に置きながら株主との協議を進めていく考えであります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 白老振興公社のあり方について、私は平成30年6月会議で一般質問しています。振興公社の社長でもある古侯副町長は、公社の今後の方向性について第三セクターとしての役割も低下してきている、これらの背景を踏まえて株主の意向や従業員、委託事業の受け皿となる事業者確保、地元雇用促進などの課題を踏まえながら今後の公社のあり方について判断する考えであると答弁しています。よって、その後どのような結論、判断に至ったのか追跡質問するものであります。

そこで、伺います。答弁でもありましたが、営業損益は平成30年度も赤字であり、3カ年連続で赤字経営を強いられています。その赤字額は個々のを足すと多分607万円になっていますけれども、赤字となった主たる原因は何ですか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 28年から30年に向けての赤字部分につきましては、全体的に言えば受託事業が28年から少なくなっているということでありまして、まずは1つ。それから、もう一つは29年3月で自主営業しておりましたポロト温泉の営業が終了したということがあります。ただ、それらを踏まえながら収入に対してではどういう状況を振興公社としていけばいいかという、収入に対して支出をきちんと合わせるような形で本来はしていくべきところでありまして、一般管理経費がやはり本社機能の中で事務経費がしっかりと削減できていないということと、もっと言えば本社経費の中でも人件費の削減につきましては29年度から役員報酬を13%カットはしておりますけれども、ただただまだまだその収入に対する対応がみ合わない状況があったということがあるということがやはり大きな赤字の原因と捉えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ただいま答弁がありましたけれども、直接の赤字の原因は収入はふえたけれども、それ以上支出がふえて、その原因は役員の人件費であるということに捉えてよろしいですよ。

そこで、その人件費の赤字額は決算書を見ますと繰越利益剰余金から補填されているのです。そこで、今年度の2019年度の予定損益計算書でも今答弁がありました。当初から446万4,000円かな、これ赤字計上しているのです。よって、4期連続の赤字となります。見込みも入っていますけれども。民間会社であれば、経営責任を問われていると思います。そこで、平成30年6月会議で副町長はこうも言っているのです。資本金まで食い潰して経営ということは考えられない、解散を念頭に置いて考えていると。きょうの答弁も解散の念頭なので何も答弁は同じなのです。踏み込んだ答弁になっているかどうかわかりませんが、前段に筆頭株主という部分が入っているだけで、6月のときも解散を念頭に置いて考えていると答弁しているのです。さらに、取締役会も含めて解散を考えていかなければならない状況にあると答弁している。これもまた同じ答弁になっているのです。きょうは明確な答弁が欲しいと思いますけれども、この4年連続の赤字にあるということ踏まえて、株主からは経営責任や公社存続の可否についての意見等はありませんでしたか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 取締役会含めて正式なこの公社のあり方につきましての議題といたしますか、その部分については上げてはおりませんが、こういう状況を踏まえて取締役会、それから株主総会含めて話をするしております。そういう中で、今議員からご指摘があったようにやはり株式会社としての役割からいけば本来利益を追求していかなければならないと。そういうことがしっかりなされていないことに対して私、代表取締役含めてその対応をしっかりと示してもらわなければ困るという、そういう声は出ております。ただ、前のときにもご答弁したように振興公社のそういう状況も踏まえながら、この象徴空間の建設も含めてこの公社が何らかの役割を果たすものがないのかということで常務含めてそれぞれいろいろと仕事探しをしていたところなのですけれども、それがなかなか厳しい状況であったということは取締役会の中でご指摘あったように、しっかりとした損益に対してそれをなくしていくための方策を示すことができなかつたと、そういう状況にありました。取締役、また株主のほうからはこういう状態のあり方については厳しい指摘はありました。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それで、答弁にもありましたけれども、出資比率75%ですね。これは4分の3あるのです。この筆頭株主である町長は、株主総会等で振興公社が4期続けて赤字経営に陥っていることにどのような意見を述べていますか。もし述べていないとしましたら、この事実に対して町長はどのような見解にありますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 株式会社でありますので、利益が出ないと基本的にはだめだと。利益が出ないにもそれなりの理由が必要だと思っておりますので、過去4期連続赤字ということで

この会社としてはもう存続できないと思っております。存続するためにいろんな方策等々も考えてきたのも事実であります、現実的には結果としては結びついておりませんので、最初の答弁でも申し上げたとおり筆頭株主としては解散を念頭に置きながら今進んでいるということの考えでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そして、今町長から解散を念頭に考えているということですが、これはもう軸足が解散というかたい意思のほうにあるということに理解してよろしいですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 基本的には株主、役員会で決めることにはなるとは思いますけれども、筆頭株主という意味ではそういうことの考えです。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 副町長も町長も株主総会と言いますが、75%の株主は筆頭株主というのが、特別な議決権があるのです。その辺を踏まえての答弁ですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） そのとおりです。決定権はここにはないということの意味で筆頭株主の考えとしてお話をしているところでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ここでそれは議論したくないのですが、75%、4分の3を持っていると、株主総会において議決権を行使できるのです。そうですね。では、ほかの株主は幾らのパーセントになっていますか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 白老町は、今議員のほうからありましたように75%の保有です。それから、日本製紙が10%、金額でいえば400万円、それからいぶり中央漁業協同組合が金額でいえば250万円の6.25%です。それから、旭化成建材は200万円の5%、それからとまこまい広域農業協同組合が100万円の2.5%、それから大浦木材が50万円の1.25%であります。

そして、今町長がお話しした株主総会でということにつきましては、基本的にどうか、最終的には株主総会でそれは決めなくてはならないとか、決めることになるのですけれども、権限行使は議員がおっしゃっているように75%持っています。行使の仕方は町が有しているということは、それは重々押さえております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これは特別議決で、今言ったように公社の議決権は行使ないのです。そういうことを、町長、十分踏まえて、株主総会を開催しなくても議決権を持っていればできるということはあるのです。そういうことを踏まえて、前向きに捉えていいですね。

ということで、そうするとそういうことで事務的なことだけ、先ほど答弁があったようにかなりの資産がありますから、それがどうなるかということだけ聞いておきます。それで、答弁を踏まえて、これは多分、もう解散を前提として私は質問しています。そして、今後の解散のスケジュール等についてですけれども、では振興公社解散の決議は、決議というのかな、決議をいつ行う予定にありますか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 来年度の町から委託に関する予算の要望といたしますか、そういうこともありますので、それらを踏まえまして、それから時間的には今顧問の税理士の話では大体2カ月半から半年ぐらい解散までに実際的な部分でかかるという話ですから、早くというか、臨時の取締役会及び株主総会を開いて、その結論を出していかなければならないと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これは日程的な部分から言えば今ちょっと、現実との捉えないような答弁していますけれども、議決権を持っていますから、町長がいつと言えられますけれども、今言った、さかのぼったらいつですか。9月とか10月ぐらいのめどになるというある程度を目安を出してもらわないと質問している意味がないのです。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今私のほうから話したようなことから考えれば、もう9月からそれに向けての対応はしなければならぬだろうと思っています。10月には実際的な結論を導き出さなければ次の動きがちょっと難しくなってくるのではないかという認識は持っています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これまでの答弁を踏まえると、議決を持っている筆頭株主が決めて、株主総会に諮るということになれば9月という分になりますよね。そして、10月から事務的なものに入るという部分のスケジュールを私が述べましたけれども、それでよろしいですか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 議員のほうから指定されて、こういうということはなかなか、今の状況をもう少し考えなくてはならない部分はあると思いますけれども、実際的な時間的なことを言えば、今私も話したように9月には一定限の押さえをしながら10月に向けてその辺の最終的な結論は導き出さなければならぬと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） わかりました。先ほどちょっと副町長も答弁の節々にありましたけれども、では今決議のある程度のラインが見えてきました。

そうすると、清算結了登記とあるのですけれども、この清算結了登記までには、先ほど副町長が2カ月半かかりますと言っていたことはこの清算結了登記に要する時間と理解してよろし

いですか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） そう押さえていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それで、そこまでいくと、余り具体的なことは言いません。全体の解散決議案が成立した途端これは営業活動することができなくなりますよね。そうすると、いつやるかきちんとこれはスケジュールを考えておく必要があるのです。公社の解散手続の流れとスケジュールというのはどういう手順でここまで、先ほど言った清算終了登記まで至るのか、その辺の流れというのを押さえていますか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） まず、臨時株主総会において解散ということについての議決をし、そして清算人の選任ですね、それをまずしなければならないと思っております。その後、清算人が決まれば清算人のほうでの解散についての登記だとか、それから財産の部分の目録だとか整理を今度は整理しながら臨時総会にかけて、承認を得ると。その後、手続的にいえば解散についての公示を行いながら、余剰利益が今ある部分の整理をして、最終的には今度臨時の株主総会でその辺の承認を、決算の承認をして、最終的には解散の完了の登記をしていくという、そんな大まかなことですけれども、そういう流れになるかと思っています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今の答弁で資本金は大分資金等の額をお聞きしましたけれども、副町長があつたようにこれは清算には収入後遅滞なく財産の状況を調査して、残有財産を分配することになっているのです。今の時点でいいです。どれぐらいの残有財産があるか押さえていますか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 30年の末での押さえ方でちょっと答弁させていただきたいと思いますけれども、資本金が4,000万円、それからあと繰越剰余金含めて合わせて7,820万円ほどあるかと押さえております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今時点で7,822万円の財産となるだろうという部分については、これは出資比率に応じてそれぞれの株主に分配されるということによろしいですか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 基本的にはそう考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、振興公社を解散するということの前提ですから、いまだに収入

に見合わない支出があったということですので、これからでは解散した後に振興公社の新組織のあり方、すなわち新たな委託業者というのかな、直営もありますけれども、この受け皿についてはこの時点ではどのような組織を考えられていますか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 具体的には、これまでもこの振興公社の状況を考えながら次のあり方については少しずつ考えてきていたところですよ。町からの委託業務が全く直営に今度していくとなれば、来年度から始まる会計任用制度の関係もあって、直営といいますか、中でやっていくということになればかなりのまた人件費が伴うと。そういうことになれば、組織の中で考えていかなければならないと。そうなれば、NPOだとか、それから一般社団法人的な部分でやっていかなければならないということと同時に、委託事業がもっと民間のほうに委託できるかどうか、その辺のところも一つ一つ考えなければならぬと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 時間がありませんので、早急にそういう組織のあり方を決めないといけないと思います。

さらに、1つだけ確認しておきます。これまでの赤字経営の諸事情を勘案しますと、やはり本社の事務所機能、これは営業支部の範囲でやるよということで合理化、効率化を図らないとまた同じような赤字体質になると思います。これ非常に考えなければいけない。そこで、聞くのですけれども、仮に新たな法人等に移管したとしても組織運営にかかわる営業費用としての一般管理費は、現時点で言います、現在の業務委託収入の範囲内での必要経費にとどめるという考えの新たな組織をつくるということと考えてよろしいですか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） これからどういう組織ということになるか今の段階で具体的には申し上げられませんが、実際的には非営利事業で委託中心でやりますから、やはりそれに見合ったような業務委託の収入に見合った範囲内での経費で運営をしていかなければ、これまでのような株式会社とは違ってほかに事業を持ってやるということはなかなか難しいので、そのように進めてまいりたいと。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 次、一番大きな問題なのです。従業員の処遇ですよ。この解散に伴う重要な案件の一つは、やはり現在働いている従業員の方々の処遇問題です。そこで、伺いますが、雇用確保と身分の保証及び待遇についてはどのように考えられていますか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今正社員、それから嘱託、臨時を含めて26人の従業員がおります。全ての従業員は組織が変わるとなれば一旦退職ということにはなりますけれども、基本的には続けて仕事をさせていただきたいと思っておりますし、また身分保障につきましてもしっかりと現在のところを押さえた状況で働いてもらいたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ぜひ従業員の方に安心感を与えていただきたいと思います。

そこで、お聞きするのはこれが最後になると思いますけれども、振興公社の従業員は今まで厳しい職場環境にもあるにもかかわらず、役場の管理のもとその待遇に甘んじてきました。このような状況の中にあっても従業員の方々の努力によって、答弁もありましたけれども、30年度末の利益剰余金が3,822万円ほどになっています。振興公社の解散に当たり、従業員がこれまでまちのために働いてきた労苦に報いるためにも利益剰余金から退職金の上乗せや期末手当など何らの形で臨時的な給与として従業員の皆さんに支給することを考えていただきたいと思います。その辺いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 退職金につきましては、退職組合で今まで積み立ててきている部分がありますので、それは正社員が主たるものなのですけれども、そういうところでの清算はしっかりやりたいと思います。

それから、今議員のほうからありました従業員がこれまでさまざま町の本当に細かな部分について働いてきていただいたと。そのことを私が代表取締役として十分それを受けとめながら株主総会にその意味合いを含めてご提案をして、そのような従業員に対する慰労の気持ちをどういうふうにして出すか、それは考えていきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 決算剰余金を見る限り、これは応分の手当を出すことは可能だと私は思います。筆頭株主は町長ですから、ぜひ鶴の一声で株主に諮って、実行していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今まで振興公社の町というか、白老のまちに対しての貢献とか役割とかいろいろのことを考えて、株主等と相談しながら決めていきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私が振興公社のあり方と今後の方向性の質問して、冒頭で言いましたけれども、1年3カ月になりました。しかし、きょう前向きに、決まったと言っていると思いますけれども、解散する旨の答弁がありましたので、スピード感を持って結論に至ったことについては評価したいなど、こう思っています。

そこで、今後振興公社の解散の手続の流れの中で議会が審議や議決としてかかわる場面は出てきますか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 私もその辺のところをこれまで各地域というか、まちで振興公社の解散がありましたので、ちょっと調べてみていたのですけれども、債務が発生しているとか、

そういうこの場合は議会の承認といえますか、審議といえますか、それも含めて議決が金の後始末の問題であるように見えていますけれども、ただ本町の振興公社については債権も、それから債務も今のところ発生しておりません。そして、うちの条例の中においても議会に諮るところはありませんので、その審議、議決ということはないかと考えております。ただ、昭和46年にこの振興公社を立ち上げ、そしてその間会社更生法も含めてさまざまな歴史をたどってきた一つの会社でありますから、そういうことを踏まえまして今後の進め方、それから株主総会含めてそこで出されるお話だとか結論については議会のほうには機会を見つけてご報告を申し上げたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 副町長からも答弁がありましたけれども、過去に町政、財政を大きく揺り動かした振興公社の歴史に幕がおりようとしています。ぜひ滞ることなく速やかに清算終了登記申請が行われることを思い、質問を終わります。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） この振興公社の問題につきましては、今年の、今議員からありましたようにどうするのだということがあって、それ以後役場内部、それから振興公社内部においても議題には上げませんでしたけれども、どうするべきかいろいろと考えてきたところがあります。ただ、本当に株式会社としてのあり方、それから本来の振興公社の主たる目的の土地の獲得の問題だとか、それらが一定限ウポポイのときの土地売り払いによって使命は終わったということは前にもお話ししたところでございますから、そのところを十分踏まえた形で今後進めてまいりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 以上で13番、前田博之議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 0時11分

---

再開 午後 1時15分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問に入る前に、先ほどの前田議員の質問に対しての答弁漏れと訂正がありますので、そちらのほうから先に進めたいと思います。

安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） それでは、2点答弁漏れと、それから訂正について申し上げたいと思います。

答弁漏れは、前田議員のほうから教員の追加措置についてご質問いただきました。この後北海道教育委員会のほうとも情報を確認したのですが、現時点でこれに直接該当するものが今まだ見つかっておりません。引き続き精査してまいりたいと思いますが、多分これに近いものとしてはやはり加配の中に、一般的に指導方法の工夫、改善とか英語加配というのがございますが、その中に学習支援加配というものがございます。これは、家庭の経済状況の要因に



より学力定着が困難、または学習進路が著しく遅い児童生徒が多数在籍する学校を支援する制度となっております、これらについても私も十分理解しておりませんでした。ご質問の趣旨としては、恐らくそういういろんな加配であり、教員の配置について情報収集しながら白老町にとって有利な配置をするようにというご趣旨ではなかったかなと思いますので、今後の人事の中で十分教育局とも情報を共有しながら進めてまいりたいと思います。なお、先ほど申し上げました追加措置教員については、引き続き北海道教育委員会のほうに確認をお願いしているところでございます。

もう一点、訂正についてでございます。私は、先ほど答弁の中で言葉の使い方をちょっと間違っていたように思います。アウトメディアという言葉でございますが、これについてはメディアに接する時間を減らすことをアウトメディアと呼んでおります。ですから、例えば私が答弁の中でアウトメディアに接する時間というような言い回しをしたと思いますが、これらは用語の明らかに使い方の間違いでございまして、メディアに接する時間という言い方が正しいと思いますので、改めて用語の使い方について訂正をさせていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） それでは次に、一般質問に移りたいと思います。

---

◇ 吉 田 和 子 君

○議長（山本浩平君） それでは、5番、吉田和子議員、登壇を願います。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田和子でございます。今回は、2項目4点について質問をいたします。今回で私の議員としての最後の質問となります。安心、安全、そして住みたいまちづくりを含めて伺ってまいりますので、少しでも実施に向け進められるような答弁を期待いたしまして、質問いたします。

1項目め、少子化対策について。(1)、まち・ひと・しごと総合戦略第2期策定に向けて。

①、人口減少問題克服の好環境づくりでの若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる  
とあるが、第1期での進捗状況と効果、課題は。

②、白老町総合計画策定、白老町子ども・子育て支援事業計画も令和2年に更新されるが、少子化対策の部分の整合性をどう図っていくのか。

(2)、子ども・子育て支援法に基づく白老町子ども・子育て支援事業計画の見直しについて。

①、第1期5年間の進捗状況と今後の課題は。

②、計画の中の基本的方向である質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的提供、保育の量的拡大、確保など子供、子育て支援の充実の実現について。

(3)、白老町子供の生活実態調査による本町の貧困対策の施策推進に向けた充実、拡大について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 少子化対策についてのご質問であります。

1 項目めの第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定についてであります。1点目の第1期総合戦略の進捗状況と効果、課題についてであります。平成27年10月の策定以来結婚、出産、子育てが誇れる地域づくりを柱の一つとし、年間100人の出生数と合計特殊出生率1.40を重要業績評価指標に掲げ、子育て世代が安心して子供を産み育てられる環境づくりに努めてきたところであります。しかしながら、出生数は28年度59人、29年度59人、30年度51人と減少し、転出超過も進行し続けており、地方創生の大きな課題である人口減少、少子高齢化に歯どめがかからないことから、今後においても人口減少下の中で子供を産み育てやすい環境づくりや生産年齢人口の増加を図る効果的な施策を講じ、持続可能なまちづくりに努めてまいります。

2点目の総合計画等との整合性についてであります。現在令和2年度を初年度とする第6次白老町総合計画の策定作業を進めております。策定方針においては、人口減少対策を含む地方創生に向けた取り組みを重点施策として位置づけ、少子化対策に資する取り組みとの整合性を図ることとしておりますので、白老町子ども・子育て支援事業計画の策定に当たっては、総合計画の基本方針を十分に取り入れながら策定作業を進めていく考えであります。

2項目めの白老町子ども・子育て支援事業計画の見直しについてであります。1点目の第1期5年間の進捗状況と今後の課題についてであります。本計画は幼児期の教育、保育、地域の子育て支援事業についてニーズ量を踏まえて整備する方策を設定しており、計画開始から4年を経過している現在、各事業のニーズ量を満たす提供体制は確保されている状況であります。今後乳児から保育施設への入所希望が増加する場合や保護者の就労形態がさらに多様化する場合には各事業を実施するために必要な人員配置等を行い、提供体制を整備することが課題になると捉えております。

2点目の質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供、保育の量的拡大など子育て支援の充実についてであります。幼児教育、保育に対するニーズが多様化している中において、質の高い教育、保育が求められております。このような現状を踏まえ、年齢に応じた質の高い教育、保育を提供するため、町や各施設が合同で保育者への研修を実施するほか、北海道に配置されている幼児教育相談員を活用して資質向上を目指すなど、連携して総合的な提供体制を強化してまいります。また、多様化する保護者ニーズに対応するため一時預かり事業や延長保育事業を継続して実施するほか、住民ニーズを把握した上で必要とされるサービスの提供を検討し、子育て支援の充実を図ってまいります。

3項目めの白老町子供の生活実態調査による貧困対策の施策推進に向けた充実、拡大についてであります。児童生徒と保護者を対象として実施した調査では、年収が低い階層ほど保護者の就労については正規の職員ではなくパート、アルバイトなどの働き方である割合が高いこと、進学のためのお金の準備ができていない割合が高いことなどがわかりました。実態調査を通して厳しい子育て環境に置かれている家庭があることが浮き彫りになったため、今後は状況を踏まえた上で必要な支援を精査して、関係機関と連携しながら実施するための検討を進めてまいります。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。人口減少問題克服の好環境づくり、総合戦略の5本の柱を体系的に整備し、柱4に若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる基本目標、具体的事業を示し、取り組まれて5年が経過しようとしています。

1つ目、施策や事業を総合的かつ戦略的に推進する組織体制の確立、これは各課にまたがるということからお伺いしたいのですが、プロジェクトチームを立ち上げて取り組んでいくのだということが書かれておりました。推進状況と成果、そしてPDCAサイクルは適切に実施されてきたのか、また今後の5年間で一応100人、それから1.40という特殊出生率の目標を持っていますが、かなりほど遠い目標であり、今後この計画をつくっていく中で基本目標の持ち方、それから考え方をきちんとしていかなないとなかなかかけ離れている、乖離している部分が理解できない、具体的なものが計画として持てないのではないかと考えるので、その点伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 今、まち・ひと・しごと総合戦略の中の柱4、結婚、子育てが誇れる地域づくりについてのご質問でございます。

こちらの柱4につきましては、主要施策が6本ということで6つ、それから27の取り組みを掲げて、第1期目ということで策定させていただいてございます。1答目に町長がご答弁したとおり、現実的にはかなり基本目標として掲げていた部分が実際にはなかなか届いていないというような状況の中にあります。この主要施策、まず6点、6本ありますけれども、これについて状況と、それから課題なんかも話をちょっとさせていただければなと思ってございます。

まず、1点目が結婚希望の実現ということで、今まで過去5年間において婚活パーティー、例えば社会福祉協議会ですとか白老町商工会主催の婚活パーティーの開催ですとか、それから苫小牧信用金庫様のほうで結婚相談所の開設、それから北海道を中心としました結婚応援フォーラムや婚活者向けのコミュニケーション講座も開催されているところでございます。重要業績評価に関しましては、年間の結婚者数と未婚率の低減化をしようとしておりまして、実際には先ほども答弁したとおり下回っている状況でありますので、この辺がやはり課題ということで、きちんとした数字といたしますか、捉え方をしていかなければいけないのかなということで、1点目の主要施策の中ではそのような捉えでございます。

2点目が母子保健サポートの体制ということで、こちらにつきましては子育ての包括支援や母子保健事業の推進、不妊治療の支援など妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援ということで環境整備に資する取り組みをやってきてございます。例えばですが、中学生を対象としたピロリ菌検査への一部助成、男性不妊治療への助成開始、女性不妊治療費の助成額の一部増額など手厚い支援に取り組んできたところでございます。こちらにつきましては、乳幼児健診の受診率の向上なども踏まえて、こちらについてはある程度高水準で推移してきているというところでの捉えはありますので、ここについては引き続き第2期においても継続していかなければならないものであるというような捉えでいるところでございます。

それから、3点目、地域子育て力の強化ということで、こちらにつきましては子ども発達支

援センター事業や父子手帳の交付、父親の育児参加を奨励する取り組みを始めて、例えば桜ヶ丘運動公園の備品更新のほか海の子保育園の民営化など、そういった子育て環境の強化に努めてきたところでございます。重要業績評価、K P I に関しましては、ファミリーサポートセンターの登録者数や父子手帳の交付件数を指標としてございました。こちらにつきましては双方とも実績を伸ばしてきており、これにつきましては引き続き町全体で子供を育む環境づくりを目指して第2期も取り組んでいきたいというような考えでございます。

4点目、家庭における子育て支援の充実ということで、こちらにつきましては子供医療費の助成の事業の実施や保育料の減額、5歳児の無料化、子育て世代の経済的支援に注力してきたところでございます。また、家庭教育講座等の開催などもやってきてございまして、こちらにつきましては重要業績評価指標、地域子育て支援事業への参加、利用人数とともに子育てしやすい環境に関する満足度を指標としているものでございます。環境への満足度がまだちょっと低調であるということで、子育て支援、環境整備に対する効果的な施策の検証も含めて第2期に反映させていかねばならないと捉えてございます。

5点目、子育て世代の就労支援ということでございます。こちらにつきましては女性を対象とした出産後の社会復帰支援や働き方改革による育児休暇等の取得の支援、長時間労働の解消に資する取り組みを掲げてきてございますが、こちらにつきましては第4次あいプラン、これは白老町男女共同参画計画の推進、子育てママをターゲットとした就労支援フェア、それから特別保育の充実などに取り組んできたところでございます。今後につきましては、関係機関との連携、それを一層推進していくとともに、少しでも就労支援等につながる取り組みを実現していかなければならないということでございます。重要業績評価指標につきましては、放課後児童クラブの登録人数や特別保育の利用人数ともに女性の就業率を指標としておりましたが、特に女性の就業率については町内の雇用の場の創出、雇用環境の実現も努めていかねばならないと捉えてございます。

最後、6点目になりますが、こちらにつきましては学校教育を初め幼少期から児童生徒期までの社会教育において、本町の特色を生かした教育活動に資する取り組みを掲げてきたものでございますが、学校教育分野ではアイヌ文化を学ぶふるさと学習やコミュニティ・スクールの導入、それから教職員のパソコン更新や白老中学校の施設整備など学校の環境改善を図ってきたところでございます。また、令和2年度から始まります小学校のプログラミング教育の必修化に向けた人型ロボットペッパーの導入など将来を見据えた新たな特色のある教育活動の充実等を図ってきたところでございます。重要業績評価指標に関しましては、特色ある教育に対する満足度を指標としてきてございますが、まだまだ目標を達成していない部分もありますので、引き続きこの取り組みを継続させること、その内容を広く周知させることで町民への理解、満足度の向上を図りながら、これについても引き続き取り組んでいきたいというようなことでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 今ほど私のほうから6点ほどお話をさせていただきましたが、主

には達成した項目もございますけれども、まだまだ引き続き取り組んでいかなければならないというものもございますし、そういった取り組みを進めた中で、ではその指標をどう持ったらいいのだろうかというところではございますが、想定しているより人口減少のスピードが速いということもございますので、ある程度現実を見据えた中で今後の指標をつくっていかねばならないのかなということもございますので、担当課も含めそういった中できちんと捉えていきたいと考えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 今の総合計画、それからこの総合戦略、それから子ども・子育て支援総合事業計画、こういったものが今新しく見直されるわけですがけれども、課長がおっしゃったように重なっているものがたくさんあります。目標もきちんとそれぞれが持っているわけですが、私はこの3つの計画、もちろん総合計画が柱になりますけれども、具体的な目標、それを達成するためには計画をどのように組んでいくのがいいのかということを実際に連携をとってやっていただきたい。そうすることで具体的な目標の事業というのが進められるのではないかと考えております。

それで、課長のほうから6つの基本的なものを持って27項目について取り組んできたということをおっしゃっていましたが、課長のおっしゃったことは私は2番目に聞こうと思ったのですが、この項目の4つの柱の中での4番目の、一つ一つ全部持っているのですが、重要業績評価指標、KPIというのをそれぞれの計画にそれぞれ持っています。今4に対しては6つのお話をしてくださいましたが、この重要業績の評価というのは1年ごとにするとなっていますよね、計画の中では、1年ごとに評価を行うとして、改善については策を策定し、施策を推進すると書かれておりました。そういったことがこのプロジェクトチームも、前に伺ったとき余りうまくいっていないということ、進んでいないということだったのですが、こういったことをやりながら、これは今きつと課長は5年間の総評という感じでおっしゃったと思うのですが、その指標に関しては1年ごとということなのですが、このことを繰り返していくことが目的を把握し、そして手を打っていくということにつながるのではないかとと思うのですが、この辺の動向というか、動きというのはどうなっているか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 最初にお話がありました連携を持って進めてほしいという、まさにそのとおりでございまして、総合計画、それから総合戦略、あわせてこれは連携をさせた中でやってございますし、総合計画のもとに子育て支援計画ですとか、そういったところを連携を図りながら理念といいますか、考え方をもちまして進めていかなければならないと捉えてございます。

それから、評価の方法の話が出ました。当然私どももまち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議ということで有識者の方にも入っていただけてもらって、1年ごとに評価させていただいているところでございます。先ほども申しましたとおり、まだまだ未達成の部分もありますので、本当に有識者の皆様からも厳しい意見もいただきながら、見直しをかけながら、いわゆ

るP D C Aの考え方を持ってきちんと回しながらやって、これからも継続していきたいという  
ような考えでございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 国は、地方への多様な支援と切れ目のない施策の展開をしております。この地方戦略、総合戦略をつくるために、第1期目の計画をつくるときに国は人的支援、地方創生人材支援制度、それから地方創生のコンシェルジュ制度を活用していいということで人材不足の中でこういったもの活用して戦略を進めていくのだというお話がありましたけれども、私はこのときにそういった人材の活用するべきではないかという質問も前にしたことがあるのですが、こういったことは1期ではどうだったのか、2期目に向けてはどうお考えになるのか伺っておきます。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 今2期目のちょうどお話を前にもしていたことがあるかと思いませんけれども、2期目の策定に向けて今まさにやっているところでございます。夏場に国のほうから第2期に向けての基本方針で示されたところでございまして、それも当然参考とさせていただきますながら、国のほうも国全体としては第1期目を引き継いだ形で発展的にとという考えを持って基本方針をつくられたということもお話を聞いておりますので、当然私どもとしても第1期目でやった結果を踏まえて全体的な評価をして、どこに成果があり、どこに全体的に課題があって、ではそれを克服するためにはどうしたらいいのかということ今まさにやっている最中でございます。そういった制度を使いながらやる方法もあるのではないのかということもございまして、そういうことも必要かどうかをきちんと整理した上で、活用すべきところは活用しますし、当然自分たちで知恵を絞っていかなければならない部分もたくさんございますので、また有識者のご意見もいただいていることから、有識者のご意見もいただきながら多種多様な意見を押しえた中でつくり上げていきたいというような考えでございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 地方創生は、人が最も大切で、人が生きる、人が住み、頑張ると立ち上がるまちづくりとしています。今回総合計画策定に向けての中高生のアンケート調査で、高校3年生の回答で将来自老町に住みたくないが町内在住者の67%、町外から通学生は81.5%となりました。白老町がいろんなことでいろんな計画をし、若い人が住みやすいまちづくり、若い人に住んでもらいたいまちづくり、若い人の定住ということをすごく進めております。そういった中で大変残念な結果だなと私は捉えておりました。これから総合計画もつくりまして、地方の創生の総合戦略も全てこのことに起因して、このことを解決するための政策にならなければいけないのではないかと。若い人が住まないことが子供が少なくなり、結婚が少なくなり、全部に響いてくるのではないかと思いますので、今後のこの計画をつくっていく中でこの調査というのは私は大変参考になりますし、白老町民にとっての大きな課題を見せられたという気がするのですが、その辺のお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 今の議員のお話というのは、本当に大事な部分だと私どもも認識しております。広報の中でも詳しくこの辺のアンケート調査の結果は出ささせていただいておりますが、本当にまちへの愛着、例えば中学生のアンケートの中では好きというアンケートの結果が44.4%ですか、どちらかといえば好きという、そういう答えも合わせると83%ほどになるのですけれども、一方でこれが高校生になると同じような数が53%まで下がってしまうという、こういう状況がございます。このことがやはりこれからの総合計画の中でどういう手だてを打つことでこういう意識を愛着を持ってもらえるような意識にしていくのか、それとか居住、白老町に住んでいたいという、そういう気持ちを持ってもらえるような、そういう施策を展開していけるかということが今回の6次の総合計画の中では非常に重要な検討の項目になってくると考えております。これまでの総合計画は、一定の人口を保つためのいわゆる計画という、そういう側面がどちらかといえば強かった。しかし、今回の見直しの中では一定程度人口減少が進んでいくという現実を捉えながら、どうやったら持続可能なまちをつくっていけるかと、こういう観点でしっかり検討を進めていきたいということでございます。そういう中で今お話のあった、これまでは満足度という部分での評価が主になっていましたけれども、できればもう少し分析を進めた上で白老町に住んでいたい、もしくは白老町の中で働いていたいというような環境をどうつくっていくかという、もう少しその分析を深めた中で効果的な政策を考えていかなければならないと、このように考えています。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。次の質問に参りたいと思います。

1期の子ども・子育て支援事業計画のほうで伺いたいと思います。1期の計画の5年の現状と課題を伺いました。地域を挙げて社会全体で子供、子育て支援をする新しい支え合いの仕組み構築を支援する環境の整備として、次世代育成支援対策行動計画の評価の上で平成27年より5年の計画として子育て支援総合計画としています。私は国の大きな課題でもある少子化対策、子育て支援課として今後も、財政の厳しいまちではありますが、住みたいまちづくり、安心、安全の子育てのまちとして充実、拡大を図っていただきたいと思いますが、第1期を経て第2期子ども・子育て支援行動事業計画が策定されますけれども、白老町の目指すべき大きな目標、基本的なあるべき姿、そして子育て支援課ということで一つの課としてきちんと設置をされましたけれども、その中での今後の第2期へ向けての大きな自分たちのこういったまちづくりということがありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 子ども・子育て支援事業計画の第2期策定に向けての考えでございます。

まず、第1期計画では計画に基づきまして民間の保育園、幼稚園が認定こども園に移行しました。教育認定、保育認定、いずれの認定でも受け入れが可能になったことと、あとゼロから2歳児の受け入れ枠が拡大したこと、これは非常に大きな点だったと思います。今後第2期策

定に向けては、この第1期策定をした5年前になりますけれども、そのときから子育て環境も変化してきていると思います。まず、教育、保育の無償化もこれから10月に始まり、就園の低年齢化もより一層進んでいます。このような状況を踏まえ、第2期では教育、保育の環境整備、そして地域子育て支援事業の整備をすることは当然のことなわけですが、これからはどのように保護者が子育てをしたいか、またどのように働きたいかというような視点を持ちながら計画を策定していくことが大事ではないかなと思っています。それらの視点も持ちながら今後子育て親子がいつまでも白老町に住み続けたいと思うような、そのようなまちづくりを目指して計画をつくっていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 各計画というのは町民がいかにやっぱり安心、安全で自分たちの生活が本当に守られていくかということが大きな要因であると思いますので、今の課長の今後に向けてのお話を伺って、1点ちょっと細かい項目について伺ってまいりたいと思います。

今回役所の行政のほうで子育て支援課ということで設置をされました。子育て包括支援センターも7月に開設をされます。ファミリーサポートセンターの改修も行われます。また、白老町の子供生活実態調査もしていただきました。本当に積極的に子供、子育てがどうあるべきかということを実際の現場の声をしっかり受けとめながら施策を進めてこられたことは、大いに敬意を表したいと考えております。その中で、課長のお話にもありましたけれども、幼児教育の無償化について国の制度として10月より実施されますが、この制度の実施の中で副食費について個人の負担ということで今まで負担の保育料より負担増となる逆転現象となる世帯もあり、町として一部、または所得制限を設けてでも補助体制支援の実施をと私は定例会3月会議で質問いたしておりました。その検討での対応、どのような形でやっていくようになったのか、検討の結果をお知らせ願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 副食費補助の考えでございますが、10月から実施されます教育、保育の無償化によりまして2号認定のお子さんについては今まで保育料の一部として副食費を徴収しておりましたけれども、今後は保育料とは別に保護者負担となることとなります。このことから、本町ではもともと保育料の設定が国基準よりも低かったこと、また独自で5歳児の教育無償化も行っていたものですから、今までの支払っていた保育料よりも副食費の負担が多くなるという世帯がありました。ですから、この逆転現象を解消するため、また広く子育て支援のさらなる充実を図るためということで保護者負担を実施することといたしました。保護者負担につきましては、国の基準で年収360万円以下の世帯については国のほうで免除の対象となっております。それ以上の世帯については負担がかかるということで、それ以上の世帯の全員に対して補助するという考えです。補助額としては、国で目安額とされております4,500円ということで、4,500円を限度として補助する考えであります。そのことから、今回は保護者負担を今定例会で補正予算として上程しているというところでございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。



〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） これは、私も大変本当に万歳としたのですけれども、これは町の単独事業ということになりますよね。苫小牧市あたりも保育所関係者が町長にぜひともこの副食費の無償化ということで要望書を出しておりましたけれども、白老町はいち早くこのことに取り組み、ましてや無償化になる10月からスタートができるということは、私は子育て中の、これは私がうれしいのではなくて、子育て中のお父さん、お母さん方が本当に助かったという思いで、また安心して保育所に預けて仕事につけるといふ、そういう環境づくりとしては私は最高の取り組みだったと評価をしたいと思っております。

ただ、1点だけ質問させていただきます。これは何世帯でどれぐらいの方が対象になるかということと、あとこれは副食費ですよ、あくまでも4,500円なのですが、これ主食も入れるということの拡大、拡充は図っていくことは今後お考えになれるかどうか、それからそれを全部含めると全体で町として幾らぐらいのお金がかかるのか伺っておきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 国の免除対象となっている人を除いたほかの今回の町独自で補助する負担額なのですが、対象となるのが89人となっております。

あと、主食費についても補助する考えについてなのですが、現在町内5園ありますけれども、一部まだ完全給食になっていないで、御飯を持参している園もあります。そのことから、現段階ではまだ主食費の補助については考えていませんけれども、今後全園が完全給食となったときには主食費の補助についてもその時点でちょっと考えていきたいと思っております。

それと、主食費を補助した場合の金額については今押さえておりませんので、また後ほど答えさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） わかりました。よろしくお願ひしたいと思っております。

次に参りたいと思っております。白老町の保護者の就労状況で、生活実態調査の中でも出てきておりますが、全体の8割から9割の母親が就労している結果が出ておりますが、そこで保育園の土日祭日の開設、病児病後児保育の体制強化についてはどのような体制になるか検討を訴えておりましたけれども、どうなのでしょう。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 日曜保育実施についての考えでございますが、以前にも議員からご質問いただきました。休日保育は、国の基準にのっとって実施する場合は子供の年齢に応じて必要な保育士を確保すると、最低でも2名以上は必要ということになります。また、原則間食とか給食などを提供することも必要となっております。本町においても子供の休日の預かりのニーズが高まってきているというのは十分承知しております。今年度6月に実施した次期子ども・子育て支援事業計画策定のための調査においても日曜保育を実施してほしいという希望を募ったところ、実施の希望が2割程度はいたかなというところで、やはりニーズは高まってきているのかなと考えております。今後保護者の就労支援の意味からいっても休日の子

供の預かり体制については検討していかなければいけないとは考えております。

それと、病児保育なのですけれども、病児保育についてもその基準にのっとって実施する場合は病院または保育園での専用スペースを使つての事業展開になりますけれども、さらに看護師や保育士の配置も必要になってきます。また、保育ということですので、給食の提供も必要になりますので、調理室の整備も必要になるというようなこともございます。本町では、この幼児保育については現在のところは考えていないのですが、類似の事業として今ファミリーサポートセンター事業で病児預かりを実施しております。このファミリーサポートセンター事業での預かりについては、それぞれ提供会員、依頼会員の話し合いで預かる場所を決めたりしているのですが、最近では子育てふれあいセンターでの預かりが多くなっていると聞いております。このセンターでの預かりですと、スタッフも何人もいますので、いろんな人の目が行き届いているということとか、あと看護師資格、保育士資格を持ったスタッフもおりますので、安心して子供を預けることができていると考えています。今後もこの事業を活用しながら病児の預かりについては対応していきたいとは考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 病児病後児保育については、私も前の質問でファミリーサポートセンターに看護師もいらっしゃるということで、適切ではないかというお話もしたと思います。その中で今改修ということがありますけれども、今の状況の中ではなかなか預かりが厳しいというお話も聞いております。そういった中では、病児病後児保育をこれから拡充されていくと思うのです。要望も多くなると思います。そういった中での改修に向けてのそういった体制は整えるべきではないかと、まだそこまでは何か改修の中には入っていなかったようなのですが、今後の今の検討の中でファミリーサポートセンターに要請をするということであれば、改修時期に部屋をつくるのか、そういう体制を整えるのかということはお考えになっていませんか。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 子育てふれあいセンターでの子供の預かりなのですけれども、病気のときは現在も事務所とかの大きい広間のほかに和室がございまして、そこで病気の子供を預かっているというような体制になっています。今後改修後も部屋をふやすという予定もございませんので、今和室を改修して、ちょっとほかの子とは離れた空間になりますので、そこでの病児預かりになるかなと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 次に参ります。

放課後児童健全育成事業、放課後児童クラブについてお伺いをいたします。放課後児童クラブなのですが、この対応について、私もいろんな児童クラブの状況をお伺いしました。ここに預けているお子さんの親からの希望なのですが、時間延長ができないものだろうかという要望なのです。本当に慌てて仕事を終えて、遅くなると5分前になったら電話を入れるそうです。そうすると、今走っていますとか向っていますとか前もって電話をくれる方もいるのだそうで

す。ですけれども、そういった状況の中で、他市町村の状況を見ると時間をやっぱり、一番きついのが土曜日の5時ということなのです。6時ならまだ少しいいのですが、5時、6時でもやっぱり厳しい方もいらっしゃるというのを伺っています。そういった中でこの時間延長、他市町村と比べてどうなのか。白老町は、この延長をできる体制づくりができるのかどうなのか。延長するということは支援員、それから補助の方の人員の定数が足りてくるのかどうなのかという問題もあると思うのですが、それをかみ合わせながら子育て支援課としてこの体制づくりが延長という希望に乗れるのかどうなのか、その辺のお考えを伺っておきます。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 放課後児童クラブの利用時間ですが、こちらについても数年前から時間延長してほしいというニーズがあるというのは承知してございます。今回次期子ども・子育て支援事業計画の策定のための調査の中にこの部分も調査項目として盛り込みました。やはりこちらについても現在利用しているご家庭の約3割程度は時間延長を望む声があったということでございます。現状としては、支援員が十分に配置されているわけではなく、今の人数に対してはしっかりと間違いない人数では運営しているのですけれども、これ以上時間延長となるとやはりさらに支援員も増員しなければいけないかなというところで、現状としては実施が難しいので、それに対しての対応するための人員配置が今後考えていかなければいけないと考えております。あと、ほかの市町村の時間なのですが、近隣の市町村で本町と同じように平日18時までというところも半数ほど、胆振東部なのですが、半数は18時まで、それ以外は18時30分まで実施しているのがわかりました。あと、土曜日については5時までというところがなくて、18時までということですので、その状況も踏まえると白老町では早く土曜日は終わってしまうというのは今回ちょっとわかったところです。これらのことも踏まえながら今後、児童の安全確保が大事ですので、どのような体制がいいのか、人をふやすだけで解決できるのかどうか、そういうこともいろいろ考えながら体制については考えていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。この中で人員が少ないということで、ここ支援員は嘱託職員ですよ。残業がつかないで、決まった給与でやっています。そういった中で時間延長というのは、もちろん人をふやすことも必要だとは思いますがけれども、時間延長になったときの保障ができるのかどうか。嘱託職員の保障をつけられるかどうかわかりませんが、人員がそろわないからできないということではなくて、その支援員が30分の延長ならいいよということであれば体制づくりはできると思いますので、時間延長した分の処遇改善をしていくとか、そういった方法も含めて今後検討していただければと思います。

次に参ります。貧困対策について伺います。白老町の子供生活実態調査が本年4月に報告されました。調査なくして具体的な対策は打てないと貧困状況調査を提言いたしました。早い対応で、評価をいたします。実態調査をもとに何点か対策をすべき項目について伺ってまいります。

1点目、医療費無料化拡大についてであります。全国、全道の調査では、7人に1人が病気になっても病院に行けない。白老町は5人に1人で、高くなっております。子供の医療費助成は町長の公約で、中学3年生まで入院に対しては無償化になりました。これは、地方単独事業で、実施主体は市町村であります。北海道は、補助の交付のバックアップをするような形だと聞いております。それで、無償化を実施するための方法、これいろいろとあると思うのですが、全国調査では2017年4月で通院中学生、3年生まで1,741自治体のうち1,022自治体の実施しております。高校生までだとプラス474自治体ですから、約6割から8割くらいの割合で実施をされているということでもあります。自治体によっては年齢別段階を経ていたり、または所得制限を設けたり、一部負担にしたり、それぞれ方法は異なっております。しかし、白老町もこの貧困状態の調査の実態を受け、実態なくして政策なしですから、この実態を受けて担当課または理事者、どのようにお考えになるか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） これまでも子供の医療費の無償化に向けていろいろとご質問もありました。そういうことで、調査の中では例えば無償化すればどのぐらいかかるのか、小学生1年間も全部やると1,100万円ぐらいかかるだとか、中学生だと520万円だとか、非課税の家庭でいけば250万円ぐらいだとかという試算は出してあります。その試算をしながら、今後本町においても子供、子育て支援のあり方については少子化、そして人口減の関係上といえますか、これを克服していくためにもやはり十分考えていかなければならない政策の一つだという認識は持っておるところです。ただ、その中で実際的にどのような方法を持ちながら実施していくかというところは、今内部の中での検討の最中でありまして、十分その重要性も含めて認識は強くしております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） こういった無償化は、私ばかりではなくて、議員からも何年も前から出ていると思います。入院費はなりましたので、ただし入院する方は年に何人でしょうか。そういった方から比べると、5人に1人が病院行けないというのはお金がない方ばかりではありません。親の仕事の関係で行けないという方もいらっしゃいますが、親も3人に1人は病院行けないという話も出ております。そういった中で、私は重要な課題として検討されているということで受けとめて、今回私終わりですので、それだけでは終われません。本当にいつごろから、実施をもしするのであればもちろん財政との相談が一番だと思います。政策の順序もあると思います。しかし、これは今の白老町の子育ての状況を見ていったときに、また貧困状態を見ていったときに早急に取り組むべき問題だと思いますが、具体的な方法、具体的に示すことはできませんか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今重要な認識を持って内部での検討は図っているということで申し上げました。ただ、無償化の問題につきましてもこの医療費の問題のほかにやはり給食費のこともありますし、これまでも指摘になっていた支援員をどういうふうにして集めて放課後児童

クラブの延長を図るだとか、さまざまな子育て支援の方法といたしますか、中のどこにまずは一番先にとというか、光を当てるべきなのか、その辺のところはやはり議員の今訴えていることは十分受けとめることは受けとめながらも、その順番性のところでまずはこれをしますとか、ここで医療費の中のこういう方法でやりますだとか、それはもう少し検討をさせていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。今担当課長のほう見ましたら、何となく早くやってあげたいという顔に見えましたので、副町長、ぜひとも、課題をたくさん全部言っていますので、その課題を全部取り上げて、どれか1つにするかということではなくて、今までは私はある程度言ってきましたけれども、やっぱりウポポイのほうでかなり町の財源が減っていたということで、かなり我慢しておりましたけれども、いよいよめどがついた。先ほどの質問に1億円まだこれから支出があるということですが、今度は後ろを見たときにウポポイはできたけれども、町民がいないということが一番私は残念なことだと思いますので、それを受け継ぎ、引き継ぎ伝えていく、子供たちを育てていくということが大きなこれからの課題になると思いますので、ぜひとも早急に一つ一つというか、必要なものは1つではなくて2つでも3つでもやっていただければと願っております。

今ちょっと教育長が触れました。町の総合教育会議の中でも出てきたと出されておりますが、議会からも提案されている給食費の無償化の検討、済みません。私もちょっと悩んだのです。無償化、無償化と好きなことを言ってやめるのだなと言われてそうで、ちょっと悩んだのですけれども、言うべきことは言っておきたいと思ひまして、出させていただきました。この実態調査の中でやっぱり朝食の欠食、孤食、それから一番多いのは生活費のいろんな必要品が払えない、食材が購入することができないということが出てきておりました。私は、親は少しぐらい食べなくてもいいと思います。我慢してもいいと思います。ですけれども、成長期にある子供たちはやはり産んだ親のせいだけではなくて、その地に生まれた、その土地、白老町にも町で子供を育てていく、町で育成していく、健全な健康な子供を育てるということが大きな役割でもあると思いますが、先ほど医療費の無料化でも申しあげましたように所得制限つきとかいろんな条件を加えてでもいいですから、一部からでもいいです。それから、今回胆振管内、全道の給食費の平均値を出しました。70円の違いがあると、高いところと安いところ。白老町が高いか安いかは私はちょっとわかりませんが、その70円の格差をなくするとか、そういったことも含めてこの差額分の補助ということも今後検討されていると思いますが、私は検討されているのであればやはり一日でも早いことが町民への安心、安全づくりだと思いますが、その辺のお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 十分前向きに受けとめながら次に何をすべきか考えているところです。本当に医療費の問題もそうです。それから、給食費も何とか幼児の部分については今回5歳児の部分もうちでやっていたことがあって、進むことができました。それから、就学援助の

率の拡大なんかも考えなくてはならないということもありますし、先ほどから出ていた子育て支援そのものの親に対する部分も含めてどうしていかななくてはならないか、このことにつきましてやはりこれまで、象徴空間が全てではありませんけれども、そこにかけてきた財源的な部分はありました、実際には。だから、そのこの辺のところも踏まえながらやはり今後、何度も言うように、本当に持続的な社会づくりをしていく、この人口減を何とかふやすというよりも維持していけるかという、そのためにやっぱり若い世代の方々に来てもらい、産み育て、そしてここから巣立ちながらまた帰ってきてもらえると、そういう子育て支援は絶対必要だという認識にありますので、具体的などころのことは今ここで、大変申しわけないのですけれども、議員のほうにこれはしますから大丈夫ですよということとは言えませんが、必ず子育て支援のところには大きな財政的な支援を入れていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。いろいろ難しい質問というか、財政的に厳しい、財政のかかわることですので、しっかり私もまた違う立場で見守っていきたいと思っております。

今の質問の中で、今全国的に、全国で今3,781カ所実施されているという子供食堂、2019年の6月で3,781カ所、160万人の人たちが利用していると言われております。この子供食堂もやりたいと思っているけれども、なかなか一步踏み出せないでいるというボランティアの方、NPOの方がたくさんいらっしゃいます。そういったことで、ある地域では相談窓口を役場に設けて、その実施方法、それからいろんなものにかかるものとか、用意するものとか、必要な条件、状況をきちんと説明をする、そういった課を設置をしているところがあるのです。そういうことで、白老町としてもやはりこれはこの中で高齢者から子育ての世代、子育て親の世代間交流、それから地域間交流、人生相談の場となっていると言われております。そういうことから、地域、行政の中でこういった相談体制、それから一番今利用されつつあるのは食品ロスをなくすためのフードバンクの設置、これをされている方がおります。私もちょっと人と会って行く中で言われたことは、うち商売しているのだよと。まだ食べられるものを結構投げているのだよ、吉田さん、議員をやめたら子供食堂をやれと、そしたら僕が食品を贈呈するからと、そこまで言われたのですけれども、自分がやる、やらないではなくて、そういった業者が白老町にも結構いらっしゃるのではないかと思いますので、このフードバンクも含めた今後の白老町の取り組み方法、取り組みの考えについて伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） まず、子供食堂についてでありますけれども、白老町でも子供だけではなくて高齢者も含めた中で地域食堂というのを開設している団体があります。その団体の方が開設する際に子育て支援課のほうにいらっしゃいまして、いろんな相談を受けたりもしておりますので、実際に立ち上げたいなと考えている方がいらっしゃいましたら、こちらの課に来て相談していただければいいかなと考えております。

あと、フードバンクの実施ですけれども、フードバンク自体は北海道の事業としてNPO法人がそれを受託して実施しております。白老町内でも利用されている方もいらっしゃいますの

で、今やられている事業ですね、それと町ともいろいろ連携しながら、例えばこういうところに食材がいっぱいあるようですよとか、何かそういうところの情報提供も行いながらそのフードバンク事業については実施していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。今課長がおっしゃっていましたように、立ち上げたいけれども、どこへ相談していいかわからないという方がやっぱり多いのです。そういう子育て支援課で相談を受けていますということは、何かのときに広報するなりしていただければと思います。

では、次に行きます。就学援助のお話をしたいと思います。就学援助の収入ラインを、私も前から言っておりますけれども、生活保護の1.3倍としておりますけれども、これも町の実態調査を受け、財政が許されるのであれば厳しくても1.5、2倍としていくことはできない、拡充できないかどうか。かなりこれはやっぱり厳しい問題なのか。

それと、本年度から実施しておりますPTA会費、クラブ活動費、生徒会費については就学援助ばかりではなくて、子供のやはり貧困、これは貧困の方がいただいているものなのですが、これに該当しない子供も結構少しの違いであると思うのです。そういったことから、この事業を、収入別でもいいですので、全員の生徒がこの恩恵を受けられるようにしていくことは難しいかどうか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 就学援助の認定基準の1.3倍のことについてまずお話しさせていただきます。

以前にも議会の中でその話をいただいたときに今後検討してまいりますというところをお伝えしたと私も記憶しているところであります。実際まだ今も検討は進めている最中ではあります。いただいたご意見として、就学援助というのはご家庭のほうから就学援助を受けたいという申し出を受けて、こちらのほうで一定の基準を満たしているかという、認定するに当たっていろいろな書類等をいただきまして、確認するというところがあります。就学援助を受けていないご家庭でもきっと厳しい状況にあるであろうということは十分推測もしておりますが、今の中でそれを全ての家庭にどのような収入の状況があるかなどの調査をするというようなところはちょっとなかなかまだ踏み込める状況にはないなということと、先ほど来出ております給食費の無償化ですとか、そのほかの対策等も考慮しながらこの1.3倍は見えていきたいなと思っております。ただ、近隣の市町村のところの動きなどを聞いておりまして、今急激に1.5倍にしますとかというような状況の情報はまだ受けてはおりません。実際問題今年度、前年度、私のほうでも認定1.3でなかった場合に認定できたご家庭がどのくらいあったのかなというところをちょっと確認したところ、3件から4件ぐらいの部分ではありました。それは、1.5ないし2ぐらいのところを広げていったときの話にはなるのですが、今後の中で同じように検討を進めてまいりますという答えにはなりますが、先ほども申し上げたとおり給食費の無償化ですとか、そのほかできる手だてがないかも考えた上で総合的に判断したいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 総合的に検討するということですので、何か一つでも子供、親、また教育者、仮定している家庭がよかったと言えるような体制づくりをしていただきたいと思います。

1点これは伝えておきたいと思います。町民の方からの相談でした。娘が離婚をしてきて、我が家に子供を連れて帰ってきた。自分は一生懸命仕事を探して、仕事について。就学援助のことはだめだと思っていたというのです。もらわないで、親は旦那が施設へ入っていますので、子供の面倒を見る状況ではない。非課税世帯です。その中で学校側の説明というのはどうなのだろうか。私は、申請しなさいと言ったのです。申請して、いただけるようになりましたと喜んでいました。いただけるようになるまでの過程もちょっといろいろ問題があったのです。担当職員が説明がわからないと。新しい方みたいで、異動がありますから、新しい方が来ると思うのですが、本当によくわからなくて、私のところに何回も来ました。それで、こう言ってこう出しなさいとか、こう言ってきなさいとかという話をして、ちょっと時間もかかったのです。そういうことを考えると、学校で説明ですよ。私は、どういった説明しているのかは全然わかりません。ただ、説明のあり方、それから学校の先生方もひとり親家庭とか、そういったものの実態というのはわかると思うのです。個別にまで言う必要はないかもしれないけれども、大丈夫なのかというのは親御さんにでもきちんと伝えるような施策をしていかないと、本当に大変な苦勞して子供を育てているという状況がありましたので、そういったことを事細やかに情報の提供ができるようにしていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 今吉田議員がおっしゃった件については、ご家族には大変申しわけないことをしたなとは思いますが、この点については、私も周知ですね、この就学援助を受けられるという方も実は自分が受けられるか受けられないかわからない状況でいらっしゃる方もたくさんいると思いますので、この周知の仕方については検討はしなくてはいけないなと思っております。また、文部科学省のほうから示されている中でもやはり周知をきちんとするというところが第一前提であるとも示されておりますので、そのあたりは徹底してまいりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） よろしくお願いをしたいと思います。

貧困家庭向けの学習支援、教育長が言われているように学力向上も大切であるが、基本的な生活環境を改善していくということは先ほどの答弁の中でおっしゃってました。貧困家庭向けの学習支援の強化として、2019年の4月に施行された改正生活困窮者自立支援法により福祉事務所の所在地、白老町は入っていないと思います。それで、所在地で子供学習支援事業を子供学習生活支援事業とし、子供の生活習慣、育成環境の改善に関する助言や進路選択の相談対応を子供、親、また家庭訪問も実施する事業になっているのです。これをしていくということに



なっております。残念ながら白老町には福祉事務所はありませんので、胆振振興局になると思うのですが、白老町は寺子屋をやっております。その中でやはりそういう相談もあるのではないかなと思うのですが、家庭訪問までは行っていないと思うのです。必要であれば家庭訪問等も今後、福祉事務所はありませんけれども、白老町の方向性としてこれに近い、または胆振振興局からそういった方に来ていただくとか、そういった体制はとれないものか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 先ほど白老寺子屋の話が出たのですが、生徒の進学等に関する部分では学校のほうでも相談を受けている部分もあるとは聞いております。ただ、この二、三年のところで進学について非常に厳しい状況にあるというような部分は、学校のほうからはそこまではいかないけれども、進学についてこのような家庭と状況でということのご相談を受けたりしているところは学校から報告を受けたりもしておりました。白老町として特段何かをしていることはないのですが、巡回というか、そういう相談の中に例えば学校のほうでそこに相談してみたほうがいいのではないかとということで関係者が集まって相談をする機会というか、場を設けて、その中で解決をしていただくようなことは今も現段階行っておりますし、あとスクールソーシャルワーカーもおりますので、必要であればそのような対策をとれるようになっていっているとは思いますが。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） そういった体制の中で白老町の環境づくりは十分だとお考えだということですね。

○議長（山本浩平君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 十分であるとは私の中では認識はしておりませんが、今できている部分という部分ではそのような状況にあるというところで認識しております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 十分であるかどうかかわからないということなのですが、先ほど学力テストの話があって、成績どうのこうの、学力の向上がどうのこうのというお話がありました。その中で、私はやっぱり根底にあるのは家庭だと思っています。家庭がよくならなかつたら、家庭にお金がないのに自分が勉強したって何になるのという、そういう諦めの子供たちが多いと思うのです。そういった中で状況を改善していかなければならないと私は思っています。子供のやる気、頑張る気を起こすのは、私はこの生活支援だと思っています。そういったことで、課長のお話では十分ではないかもしれないけれども、今やっていることなということなのですが、今後そういったことを含めて国が法律を変えるということは必要だと認めているということ、十分ではないということだと思っております。その辺の考えをもう一度伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 課長のほうから答弁した内容でありますけれども、1つご理解いただきたいのは今そこで満足していると、教育委員会としてもこれ以上何もしませんということでは決してございません。議員のほうからお話がありましたように、家庭環境のあり方、そして家庭の経済状況も含めていろんな格差が出てきている状況の中で子供たちが受ける教育の内容もまた格差が出てきているという実態がございますので、教育委員会としては本当にそういう困っている家庭に対してどういう支援ができるのか、それは限界はもちろんあります。教育委員会としてできる限界はありますけれども、そのことが、直接的に家庭支援ができる限界はあるのですけれども、例えば間接的にそのことが子供の教育に成果として出てくるような支援のあり方については、やはり北海道のほうとも連携しながら進めていきたいと思っております。

そして、1点、福祉事務所が白老町にはないのですけれども、ここ数年胆振の振興局のほうの委託を受けたNPOが苫小牧市のほうから白老に入ってきていまして、実はそういった家庭支援をやっているのです。ただ、実態を伺うと家庭支援を行う一つの看板が貧困対策という、そういう看板が上がっているものですから、逆になかなかそこに来ることがはばかれる。そこに来ることによって貧困だということになってしまう。そういうことがまた一つ大きな課題なのだなと。ですから、やっぱり教育としては貧困対策は非常に大事なのですけれども、余りその看板を上げ過ぎると逆に本当に支援していく方々にとっては入りづらくなる部分もあるので、できるだけ幅広くどの子に対しても支援を行っていくというようなかわり方をしていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。場所を設けて設置するといろんな問題があって、ひきこもりもそうなのですけれども、来れないのです。だから、やっぱり家庭訪問ということが今後の大事なものになる。北海道の福祉事務所はそれをやろうという話なものですから、やはり来ないけれども問題があるというところは見えていると思うのです、教育委員会のほうでも。そういったことには手を打っていただきたい。訪問ということも一つの方法として考えていただきたいと思います。

ここの質問の最後になります。2019年7月、子供貧困対策推進法の改正により市町村に貧困対策に関する計画策定が努力義務となりました。子供の生活実態調査も実施した白老町ですので、子供の現在、将来が生まれ育った環境に左右されることのない健やかに育つ環境を保障し、貧困の連鎖をなくするため何をしていくのか、計画の策定をすべきと考えますがいかがですか。また、今後の計画の策定については各家庭の声を聞くと思いますが、白老町は実態調査で声を聞いていますので、計画づくりに入りやすいと思いますが、お考えを伺ってここは終わります。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 貧困対策計画の策定についての考えでございますが、議員がおっしゃられたとおり法律が改正されまして、今までは都道府県が貧困対策の策定、努力義務ですが、策定の努力義務がありました。それが今回の改正で市町村まで拡大されております。

また、国では来年度全国的に統一の指標を持って貧困の実態の全国調査をするということが予定されているようです。本町としては、これらの国や北海道の今後の動向も踏まえながら、また本町の貧困の実態も見きわめながら計画策定については検討を進めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） それでは、次に入る前にここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時30分

---

再開 午後 2時45分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

1点答弁保留の部分があるそうなので、回答をお願いいたします。

渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 先ほど副食費のところでご質問ありました主食費も補助した場合の経費についてのご質問です。

主食費については、国が基準としている金額が3,000円ということです。実際には各施設で徴収額は設定しますが、この国基準の3,000円をもとにして計算した場合、対象となるのが大体300人程度ということですので、年間にすると1,000万円ほどの経費がさらにかかることになります。

○議長（山本浩平君） よろしいですか。

では、5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田和子でございます。受動喫煙、禁煙対策について伺います。

（1）、受動喫煙対策強化として健康増進法が令和元年7月1日、一部改正施行となりました。

①、白老町の喫煙状況と未成年者喫煙防止対策の現状と課題は。

②、白老町は平成31年4月に白老町受動喫煙防止ガイドラインを策定されましたが、周知と実施のあり方についての考えは。

③、2020年完成のウポポイ、そして周辺整備が進められていますが、町として実施すべき受動喫煙対策はどう捉え、進められていかれるのか。

④、白老町の受動喫煙対策はガイドラインであり、5年ごとに検証し見直すとしているが、自治体によっては独自に条例を制定しており、ウポポイができるまち、町民の健康を守るために条例の制定は考えられないか伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 受動喫煙、禁煙対策についてのご質問であります。

1項目めの受動喫煙対策強化についてであります。1点目の白老町の喫煙状況と未成年者喫煙防止対策の現状と課題についてであります。白老町の国民健康保険特定健診受診者の喫煙率は平成30年度は20.2%で、全道でも高い割合にあります。未成年者の喫煙防止対策については、小中学校において苫小牧警察による薬物乱用防止教室や保健師によるがん教育の出前講座

を開催しております。今後もこの取り組みを継続するとともに、家庭との連携も深めてまいりたいと考えております。

2点目の白老町受動喫煙防止ガイドラインの周知と実施のあり方についてであります。広報5月号やホームページへの掲載のほか、役場、いきいき4・6及び役場出張所窓口での配布、商工会、観光協会の各会員に対して概要版を配布したところであります。また、7月下旬から8月上旬にかけて町内の学校、病院、児童福祉施設及び行政機関等の第1種施設に対し実施したアンケート調査では、ガイドラインについて見ている、知っているという回答が82.6%であり、今後第1種施設向けの表示ステッカーを配布する際にも再度周知を図っていくほか、多数の方が利用する施設等の第2種施設に対しても周知を拡大していく考えであります。

3点目のウポポイとその周辺整備に関連した地域における受動喫煙対策についてであります。民族共生象徴空間ウポポイについては敷地内禁煙としているところであります。なお、その他の施設については規模や種類に応じて4分類に区分されるため、各施設に対応していただくこととなります。中小企業者等が施設内に喫煙所を設置する場合、厚生労働省所管の受動喫煙対策助成金の対象となる場合もありますことから、8月下旬に商工会を通じ周知を行っているところであります。

4点目の受動喫煙防止対策ガイドラインの見直しと条例化についてであります。5年ごとの見直しにとどめず、毎年周知範囲や各施設の対応状況を考慮しながら周知方法の見直しや受動喫煙対策の動機づけを図る考えであります。また、条例化に関しては北海道で策定中の（仮称）受動喫煙防止条例の動向を踏まえ、受動喫煙防止対策を実施していく中で検討していく考えであります。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。順に伺いたいと思います。

白老町における特定健診受診者の、私は2016年の数値で言ったものですから、そのときは18.7%と、国が14、北海道が16.7と大きく上回っているということだったのですが、今見ますと30年は20.2%ということで健康日本21の、26年に策定がされましたけれども、もう5年たちますけれども、喫煙目標はその成果、得られているかどうか伺います。

○議長（山本浩平君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 喫煙率の関係でございますが、今おっしゃられた2016年の数値が18.7%ということですが、全道、全国と比較する場合、その1年後の数字もありますので、参考までに申し上げさせていただきます。

白老町では17.7%、北海道では16.6%、国では14.1%ということで、白老町としては高い率にあるということですので、やはり今後も対策のほうは必要だと考えております。

〔「26年から計画をつくって、成果というのは出ているのかな。上がっているということは、出ていないということですか。」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 全国、全道と比較しましても率が高いということはさらなる対策でありますとか、健診を受ける中でアンケートで答えられているところがありますので、その中でもやはり喫煙に関するリスク等含め個別に対応していくことで少しでも喫煙率を減らしていきたいというところで進めていこうというところでもあります。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。私は、人間的にも優しいし、いい人だと思っています。でも、きょうは厳しく、後ろにいる方は何だそこまで言うかと言われるかもしれませんが、私は駐車場の向こうに喫煙室があって、雨の降っているとき皆さんが傘を差して歩いている姿を見て、本当に申しわけありませんと頭を下げているのは誰もわからないと思いますが、そういう思いで雨の中ご苦労さまですと。税金を払いながら遠くまで歩いてたばこを吸っていただいてと頭を下げておりますので、その点をご了解願いたいと思います。

それで、次の質問は厳しくいきたいと思います。たばこの健康被害、また受動喫煙でも国内外の多数の科学者の知見によって因果関係が確立しています。がん、循環器疾患、糖尿病、妊婦の周産期の異常と乳幼児におけるぜんそく、呼吸器感染症、それから突然死症候群の原因となると言われています。それによって年間1万5,000人が亡くなっています。特にCOPD、慢性閉塞性肺疾患は90%がたばこの煙で20%が発症するとされ、禁煙が一番の効果を生むとありますが、これは新しい疾患であり、十分認知されていないことから、他のリスクも加えての認知度の向上に関する教育、啓発の推進の対策をとるべきではないかと思いますが、その状況について伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまご質問ありました慢性閉塞性肺疾患の関係でございますが、こちらの周知につきましては禁煙週間のパネル展示でありますとか、ホームページの掲載、あと各種検診の際にパンフレットの展示や配布などを行って周知に努めているところがあります。また、いわゆる虚血性心疾患等や血管疾患などは確かに重症化の中では医療費の中では非常に多くを占めているところでもありますので、こちらたばこへのリスクが、たばこを吸われるとこういう疾病へのリスクが高いというところで因果関係もありますので、生活習慣病の重症化予防の一つの対策として禁煙外来を紹介することでもありますとか、個別に保健指導、先ほども申し上げましたが、やはり個別に指導して、少しでも改善していくことに努めていきたいと考えているところでもあります。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 私が特に心配なのは未成年者の喫煙です。健康日本21では、2008年で、これはちょっと古いと思うのですが、中学3年生で男子10.3%、女子で15.3%と全国よりかなり高い数値になります。また、妊産婦の2012年度の出産予定者では喫煙率は13%になっております。これは、やはり子供に対する影響がかなり大きいということで、健康日本21、第2次ではゼロを目指しているのです。このゼロにするために、計画策定から6年たっておりますけれ

ども、この中高生の喫煙、それから妊産婦の喫煙状況というのは効果が出ているのかどうか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） まず、子供というか、小学生、中学生、高校生含めての調査ということですが、現在その調査はちょっと行っていないところで、うちとしては今のところ押さえていない状況であります。ですので、今後はやはり調査などをして、実態の把握に努めた上で喫煙のリスクについての教育に生かしていきたいと考えております。また、先ほども申し上げたところでありますが、子供たちへの喫煙のリスクですね、そういうところについてもがん教育の出前講座の中でありますとか、そういうところで折を見て触れていくことで少しでも周知に努めたいと考えております。また、妊産婦への喫煙の関係でございますが、こちらで押さえている数字でいきますと29年度で妊娠中の喫煙率が4.2%、育児期間中の喫煙率は母で8.3%、父親のほうが37%という結果でありまして、30年度におきましては同じく妊娠中喫煙率が5%、育児期間中の喫煙率、こちら母親ですが、10%、育児期間中の喫煙率の父親のほうが49.1%というところで、こちら4カ月児の健診の中で問診する項目がありまして、その中で調査しているところでもあります。また、この中で母子手帳など交付する際に保健指導するのですが、その中で胎児や子供に対してたばこの悪影響について説明し、喫煙者に対して禁煙を勧めているところでもあります。喫煙されている方でも妊娠期間中はやめられているという方も実際例としてありますが、目標は誰も吸わないことが一番いいということにはなりますので、ただ率としては少し減ってきているところではありますので、効果は出ていると思うのですが、ゼロには至っていないところというところありますので、やはり再度妊婦なり、お父さんなりに周知して、少しでもそういうところを減らしていくことで受動喫煙対策を進めていければなというところでやっつけようと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。受動喫煙対策では、先ほども言いましたように本年4月に、健康増進法が改正され、規則が明確になり、悪質な違反者は罰則規定もあるということです。この改正がされる中ではWHO、世界保健機構が受動喫煙をどう防ぐか、対策を4段階で評価しております。日本の評価は、最低レベルでありました。今回の規制をつくったということで1段階昇格したということですが、白老町は2019年4月に関連部署の意見交換会を集約し、ガイドラインを作成したとあります。私は積極的に対応されたということで評価をしたと思いますが、この中で国が定めた2020年4月までの完全実施が明確に示されておりますが、各施設、観光事業者には配布をされている。そして、82.6%がもうある程度見てわかっているということなのですが、わかってもらっていただくだけではなくて、それをどう活用し、実施をされているのか、その推進状況を確認していかないと、もらいました、見ただけでは政策は進まないと思うのですが、その辺どのように進められますか。

○議長（山本浩平君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまの受動喫煙のガイドラインの関係でございますが、

ガイドラインを配布した後に、先ほどアンケートで知っているというところが82.6%ですが、逆に考えますと知らなかったというところがまだ17.4%いるということにもなります。ということは、やはりまだ周知する余地が多分にあるということにもなります。そういうこともありますので、先ほどステッカーを配布するというところの中で、やはりステッカーを配布する中で改めて再度周知するでありますとか、また敷地内も禁煙と回答した施設があった中で、まだ施設内禁煙としたにもかかわらず違反している状況の施設が実はありました。そういうところもこの制度を周知することで改善を図られているという結果も伴ってきておりますので、そういう一つ一つの積み重ねではありますけれども、やはり周知を細かいところから、小さいところからですけれども、していくことが必要だと感じております。また、先ほど助成金の関係もありますし、そういうところでもやはり喫煙する場所を設けるという必要性も当然あると思います。それは、前税務課にありましたので、たばこ税のこともありますので、やはりそういう収入にもつながっていく部分もありますので、そういうところはきちんと分けた中で対応していく。ただし、そういうステッカーが張られて、ここは吸えません、ここは吸える場所ですというような、例えばそういうわかりやすくすることは当然必要ですので、来年度第2種施設に向けて周知するステッカーなどを、予算措置が出てくる可能性はありますけれども、そういうところで少しずつ周知をしていくことでさらに裾野を広げていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） この答弁にウポポイのほうの関係で答弁もありますけれども、受動喫煙対策を実施するに当たり、条件はありますが、該当する費用の一部、上限100万円の支給がされるということになっております。厚生労働省によると、相談支援、周知啓発、測定支援として機器の貸し出し等を無料で実施しているということで、この点も丁寧に周知し、各事業者、飲食店の受動喫煙対策が進むよう対応すべきと思いますが、どうですか。

また、先ほど言ったように喫煙可、それから禁煙のステッカーをきちんと張っていくということで、私は担当課長も大変だと思います。自分でお金を払って自分でたばこを吸うのに何で文句を言われる必要があるということになるのではないかとは思いますが、たばこを吸うことで病気が重症化する、医療費が上がるわけですね。それと同時に吸わない人がなぜ同じように、それ以上の被害を受けるわけですから、そのことをきちんと奥底にありながら、やっぱり気持ちは鬼になりながら笑顔をつくって対応しなければならないと思うのですが、その辺のお考えをまた伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 先ほどの受動喫煙防止対策の中で、測定器の貸し出しでございますが、こちらのガイドラインの9ページのほうに書いてありますけれども、これだけのボリュームがありますとなかなか全部見ていただけないということもあろうかと思っておりますので、やはりそういう施設に関しましては制度がありますというところの中で測定器の貸し出しもありますし、支援もありますということはお知らせしていきたいと思っております。また、いわ

ゆる副流煙でありますとか主流煙とか吐き出す煙と3種類ありますけれども、そういうことも改めて機会を設けてそういうリスクについても、受ける方のリスク方もあるということは、最近世の中の流れとしてそういう副流煙というのはよく言われているので、皆さん周知されていると思いますが、改めてそこら辺のリスクについてもお知らせしていきたいと思ひますし、やはり今言われているのは国のほうでも重症化予防ということで、生活習慣病の重症化予防に対して国のほうもいわゆる補助を出すというか、対策を進めるようにという世の中の流れとしてシフトしてきておりますので、それになる前、喫煙されないことがそれにつながることでありますけれども、直接医療にはかかわらない部分はありますけれども、その前段階としてやはり禁煙をするということはその前段階の対策にもつながりますので、そういうところにつきましても周知はしていき、相談のほうにも乗っていくことで一人一人の健康増進に寄与していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） ウポポイとその周辺整備の受動喫煙に対してなのですが、2020年にウポポイが開設され、周辺整備もどんどん進んでおります。世界に誇れる多文化共生のまちとして喫煙場所はない、きちんと明確にされないというのはどうなのでしょう。昼休みになると公園の喫煙所にどんどん、どんどん役所とかあちこちから人が集まってくる。そして、その公園を使っている人たちが喫煙所を使えないような状況になっているというまちもあります。本当にこのウポポイは年間100万人、1日3,700人の方が来るのです。それで、駐車場におりたときに歩きながらたばこを吸うのですか。本当にきちんとした、明確にきちんと喫煙場所を設けていかないと、それは吸う人も吸わない人もみんな同じ。道路を歩くのです、ウポポイに向かって。それが全然、それぞれの施設が対応するとか、国立博物館はもちろん国のものですから、禁煙だと思ひますけれども、周辺整備にしても一つの観光のまちというか、一つの大きな全部包括したものとして喫煙対策はこことここでたばこを吸えますよ、きちんとやっていますよということのまちとしてきちんとしたものを持っていないと、これから入ってくる業者、新しく建てる人はみんな喫煙場所を設けなければならないようになっておりますけれども、では全部がつくれるスペースがとれるのか、そういうこともきちんと検討して、できなければではどこかに別につくろうとか、そういったものが図面上に上がってくるようであれば、来年の4月開設です。そういうことを考えると、すごく多文化のまちで、イランカラプテ、どうぞとか、そんなおもてなしのまちなんていうことがこの部分をとっただけでもでき上がっているのかなと感じるのですが、その点伺ひます。

○議長（山本浩平君） 白杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（白杵 誠君） ウポポイの周辺区域での受動喫煙対策ということなのですが、周辺ということで観光商業ゾーンにつきましては、インフォメーションセンターは健康増進法の第2種施設ということに位置づけられるものと捉えておまして、そうなりますと原則屋内禁煙ということになるものと認識をしております。それで、こちらについてはこれまで健康増進法の趣旨を勘案して受動喫煙を防止するためということで敷地内禁煙にするとい



うような、そういったご説明をさせていただいていたものなのですが、ただやっぱり議員がおっしゃるとおりかえってそれでいいのかということについて考え直さなければいけないのかなという議論もこのところ庁内、役場内で出ておまして、しっかりそこで、観光客ということでいろんな方々が来る中で、喫煙される方、喫煙されない方、その交流広場ですとか、そういったところでいろいろとイベントをやろうといったような、そういった構想もある中でたばこを吸えるところがないというのはかえってどうなのかというようなところにおくればせながら認識が至ったようなところでお恥ずかしいところなのですが、まだきっちりとは決められてはいませんが、インフォメーションセンターの近くでパーティションなりで仕切って喫煙場所を設けるような方向で、予算も見ながらですが、その方向で考えていければいいのか、いずれにしても受動喫煙対策で適切な対策が打てるように庁内でも、あと指定管理を受ける観光協会とも協議しながら適切な対応を図っていききたいと、そのように周辺のところについては考えてございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 気づいていただいて大変ありがとうございます。実は私は受動喫煙防止をやろう、やろうではなくて、吸う人も安心して吸える、ここに来たら吸えるのだという場所があるということが本当のおもてなしではないかと思うのです。お金を出して払って、小さくなってあちこち見ながら吸うというのはどうなのでしょう。ですから、私は本当に心からおもてなしをし、歓迎をしますということであれば、ここは吸っていいのですよ、でも吸わない人はこっち歩いてくださいという、そういうきちんと立て分けができてということがおもてなしをし、100万人のお客さんを迎えていくという白老町のまちづくりではないかと思いますので、ぜひ形となって見えることを期待、来年の4月にはここがそうだなと私も違った立場で見て歩きたいと考えております。

これが最後になります。町長、このたび3期目の挑戦をされるという決意を表明されました。全世界、全国からアイヌ文化、多文化共生のまちへ、年間100万人をおもてなしの心でイランカラプテ、来てくださってありがとう、どうぞよろしくとかという意味のイランカラプテ、そしてありがとう、イヤイライケレと観光、歓迎をしていくまち。受動喫煙予防は病気を招き、この副流煙に含まれる有害物質というのは吸う人は、吸わない人のニコチンは2.8倍、タールは3.4倍、一酸化炭素は4.7倍と言われている。これは、ガイドラインに書いてあったのです。これを見て初めて、いつも言ってきたけれども、こんな数値までわからなかったなと思ったのですけれども、これを見てちょっとまた改めてびっくりしたのです。そういったことから、全道でも、先ほどの答弁では北海道はまだ決まっていないので、北海道は関係ないではないですか。各市でつくっているところあるのです。ましてや100万人の人を来年4月から迎えるのです。そのまちがWHOで一番最低で、ようやく1段階上がる。白老町はもう4段階ですよと言われるような、そういったまちにしていかなければ、本当の歓迎の意味にはならないと思うのです。これから町長は、ウポポイというのはやっぱり町長にとって今までずっとかかわってきて、大変大きな事業で、来年の4月完成ということで大変今重いものを背負いながら一つ一つ手をつ

けて、また1つずつ解決していると思いますが、苫小牧市はことしの12月に条例ができます。その前にアンケート調査をしました。これは、市長の公約だったそうです。公約で掲げて、決められた、国で決めた以上のものやっつけていかなければならないということで条例を決めたというのです。ですから、先ほど答弁がありましたようにそれだけのお客さんを迎えていく、安心して吸ってもらえる、来た吸わない人も安心なまちだよということが出来る条例の制定が本当に必要ではないか、絶対つくらなければならないのではないかと私はと思いますが、最後の質問です。町長の前向きな答弁をいただいて、心穏やかに終えたいと願っております。よろしく答弁お願いいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 本当に最後の質問になるのかなという思いで聞いておりました。吉田議員には長い議員生活、本当にお疲れさまでした。

今の条例の制定の質問でございます。前向きに条例制定しますというお話ができればいいのでしょうけれども、現在、ことし初めて受動喫煙の防止ガイドラインを今つくって、今その効果がどのくらいあるかというのをここ1年、2年かけてやることになると思います。それとあわせて、ウポポイの開設が来年4月で、いろんな方を迎え入れる施設になると思いますので、ウポポイの周辺もあわせてそこから白老町、いろんな方が周遊すると思いますので、その中で本当に受動喫煙防止がどこまで必要なかというのはオープン後も含めてこれは考えていかなければならないと思いますので、きちんとしたルールの中でたばこを吸う人、吸わない人がルールを守った中で、きちんと全員がやってくればいいのですけれども、そのルールを無視したような行動が目立つとか迷惑がかかるような状況になれば、苫小牧市のように条例を制定して、きちんとやっつけていかなければならないというのが私の考えでありますので、これは吸わない人、私も吸わないので、吸わないとやればいいのでしょうけれども、吸う人のやっぱり権利とかたばこを吸うことによってのいろんな影響もありますので、その辺も私も考えていきたいと思っておりますし、ただそれが来る観光客また町民に迷惑のような影響、マイナスの影響を与えるということでありましたら、条例を制定して、きちんとしたルールの中でやっていきたいと思っております。それまでの今ガイドラインで、北海道の条例もこれからできますので、その辺との兼ね合いも含めて考えていきたいと思っておりますので、よろしくご理解お願いいたします。

○議長（山本浩平君） 以上で5番、吉田和子議員の一般質問を終了いたします。

このまま一般質問を続行いたしたいと思っております。

---

◇ 吉 谷 一 孝 君

○議長（山本浩平君） 次に、3番、吉谷一孝議員、登壇を願います。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 3番、吉谷一孝でございます。町長公約、協働が深化する多文化共生のまちづくりについて4項目質問させていただきます。簡潔明瞭な質問に心がけて質問していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(1)、2期8年の総括をどのように捉えているか伺います。

(2)、町長は2期目において文化の共生、産業の共生、暮らしの共生の3つの柱、5分野の取り組みを推進していますが、これらの進捗状況について。

①、多文化共生のまちの取り組みと町民への浸透度をどのように捉えているか伺います。

②、町長2期目の公約の達成状況はいかがか。また、未達成の項目とその理由、今後の方向性を伺います。

③、町長は2期目の就任当時、平成28年度までに公約の約8割を実行する速攻型としてスピード感を持って取り組みを進めていますが、その成果をどのように評価しているか伺います。

(3)、公約を推進する上で実効性を高めるためには必要財源の確保が重要になります。そこで、財政状況について。

①、町長1期目就任時からきょうまでの財政状況をどのように捉えているか伺います。

②、政策推進に当たって特に重点配分した政策は何か。また、その財源をどのように手当てしたか伺います。

(4)、民族共生象徴空間ウポポイの開設まで残すところあと半年余りです。国の大きなプロジェクトが進む中、今こそまちがしっかりと将来を見据えたまちづくりの根幹をつくり上げるべきと考えますが、町長のお考えを伺います。

○議長(山本浩平君) 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長(戸田安彦君) 町長公約、協働が深化する多文化共生のまちづくりについてのご質問であります。

1項目めの2期8年の総括についてであります。1期目は町民の笑顔が見えるまちを、2期目には協働が深化する多文化共生のまちづくりを公約として掲げ、積極的に各種政策、施策を進め、民間企業時代に培った経営感覚をもとに知恵を絞り、工夫を重ねながら公約の実現に向けて心血を注いでまいりました。また、この間財政健全化にも取り組み、将来のまちづくりに必要な財政基盤の強化に努めるとともに、民族共生象徴空間ウポポイを核とした新たなまちづくりや地方創生にも全力で挑み、町民の皆様が安全、安心で暮らすことができる持続可能なまちづくりに向けた環境整備に努めてまいりました。

2項目めの公約の進捗状況についてであります。1点目の多文化共生のまちの取り組みと町民への浸透度についてであります。多文化共生のまちはお互いの文化を理解し、認め合うことを基本とし、暮らしの共生、産業の共生、文化の共生の3つの視点のもと町政を推進する上での共通理念として位置づけたものであり、これまで多文化共生シンポジウムを初めしらおい未来創りプロジェクトなどさまざまな取り組みを進めてまいりました。また、多くの町民の皆様のご意見をお聞きし、対話をすることでその理念については広く認知されているものと捉えております。

2点目の公約の達成状況と未達成の理由、今後の方向性についてであります。公約の達成度を図るためには3つの柱と5つの分野から成る24の政策を42の評価項目に分け、達成度をはかることとしておりますが、現時点においては41項目が実施済みと捉えており、私の2期目の公約達成率は97.6%となっております。未達成の項目は町立病院の改築の1項目のみとなっております。

おりますが、町としての長年の大きな課題である町立病院のあり方については、町長に就任以来町民の皆様のさまざまな声や議会からの多面的な意見書などに正対しながら改築に向けた検討を進めてきたところであります。今後の病院改築の方向性については、先般の議会調査特別委員会においてお示ししたとおり、現病院の経営改善と安定化を着実に図りながら早期改築を目指していく考えにあります。

3点目の公約に対する成果についてであります。2期目の公約は実行年度を定め、速攻型として公約事業に取り組んだ結果、28年度までに8割以上取りかかることができました。スピード感を持った公約の実行は、29年度以降今年度まで公約事業をより確実なものに仕上げることができ、例えば28年度に実施した特定不妊治療助成については、30年度に男性不妊治療助成まで、今年度には不育症治療費助成まで事業が拡大するなど町民サービスの向上が一層図られたものと捉えております。

3項目めの財政状況についてであります。1点目の1期目就任時からきょうまでの財政状況についてであります。私が就任した23年度との比較で申し上げますと、実質公債費比率は19.1%から14.9%、将来負担比率は219.0%から68.3%、経常収支比率は95.9%から91.3%、財政調整基金残高は2億1,499万5,000円から8億3,025万7,000円、特別会計を含めた起債残高は274億3,200万円から180億3,100万円といずれも改善しており、財政健全化プランの取り組みを着実に実施してきた成果と捉えております。

2点目の重点配分した施策とその財源についてであります。ウポポイを核とした地方創生に資する取り組みを初め子供から高齢者まで誰もが健康で安心して暮らせる取り組みなど町民サービスの向上や安全、安心につながる施策を重点として取り組んでまいりました。その財源としましては、象徴空間周辺整備を初めとした大型事業は国、北海道からの補助金、交付金や町有地売払収入、過疎対策事業債等を最大限に有効活用したほか、町民生活に密着した事業につきましてはふるさと納税によって造成されたふるさとGENKI応援寄附金基金からの繰入金も財源として実施しております。

4項目めの将来を見据えたまちづくりについてであります。これまで私はまちの財政基盤を強固なものにするよう努め、またウポポイを中心としたまちづくりに注力してきたところであります。今後につきましては、ウポポイへの来訪者を含め本町への観光入り込み客数300万人の目標を目指し、観光の強化や関係人口の創出等相乗効果をもたらしながら地方創生を一層推進させてまいりたいと考えております。また、これまでつくり上げた基盤のもと子供から高齢者までの健康のまちづくりの推進、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる地域社会づくりを進め、誰もが健康で元気に生き生きと暮らしながらこれまで追求してきた多文化共生の理念のもとともに生き、ともに幸せをつくるまちづくりを目指していく考えであります。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 3番、吉谷でございます。1項目めから再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、総括の関係ですが、町長公約は町民とのいわば契約書のようなものであり、2期8年

を通して町長は履行されたと捉えておられるでしょうか。お伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） まず、公約の達成率は先ほど町長が2期目が97.6%と答弁されておりましたが、1期目については88.5%という捉えでいるところでございます。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） ただいまお伺いしましたが、公約の達成率はかなり高い達成率になっております。それを実現するためには政策立案とそれを担保する財源確保が重要になります。課題が山積する中、何を優先し事業化を進めてこられたのかをお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） 2期目のときの公約づくりからなのですけれども、財政健全化プランの最中ということで、公約のほとんどは知恵を絞ったソフト事業にまず固めておりました。そこに町民の生活、町民サービスも含めた事業に取り組んできて、職員の中で知恵を出して、事業の推進に努めてきたところでございます。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） このことについては、議会の中でも何度も町長のほうからプログラム中であることを重視して、そういった形でソフト事業を中心にやるという説明を受けておりました。私はその中でも町長にはソフト事業ばかりではなく、やるべきことには予算配分をきちんとすべきではないかという提言をしておりましたが、町長はやはり確固たる信念のもと今は我慢するときだと、町民にも我慢する、行政側も我慢をしてソフト事業を中心に行うというようなお話をいただいておりますので、そのことについては理解をしていたところではあります。

それでは次に、2項目めの各分野の取り組みについてお伺いいたします。まずは、多文化共生のまちの取り組み、浸透度についてですけれども、まず町民への浸透度をどのように推計したのかをお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 浸透度につきましては、先日といたしますか、今年度、令和元年度に入りまして、町民意識調査、2年に1度やっております。その中の町民意識調査の中で白老町が多文化共生のまちづくりを進めていることを知っていますかというような項目がございまして、この中について回答としましては61%の方が知っているという回答をいただいたところでございます。前回、平成29年度のときに質問を同じような項目でしたところでは、これより5.2%当時は低かったということで、そういう部分でいいますと町民意識調査の中からは5.2ポイントほど上がったということで、浸透度につきましては少しずつ上がってきているものというような捉えでいるところでございます。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） この点については、やはり町民もウポポイの開設がだんだん近づいてくるにつれその意識も高まり、興味が湧いてきて、どのようになるのか期待感を持ちながら進んできている中、建物が確実に目の前に見えるようになってきて、意識が高まってきた結果かなと思います。そんな中、あともう半年余りということで、この意識がもっともっと高まって、100%に近くなって、みんなでこの開設を喜べるような状況に進めていってもらいたいと思います。

次に、大きな視点で、文化の共生はウポポイなどにより町民がアイヌの文化や歴史などに触れること、暮らしの共生では町民の安心、安全が根幹として取り組まれてきました。それでは、産業の共生はいかがでしょう。経済の活性化や雇用の確保はどのように浸透したと捉えているかお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 町長公約につきましては、先ほど来からお話がありますとおり3つの柱がございまして、暮らしの共生、産業の共生、文化の共生ということで、これをお互いを理解、尊重し、支え合う幸せと発展、共存、共栄を目指し、ともに生き生きと心豊かに暮らすように進めるということで5つの分野、それから24の政策、42の評価項目というところで、町長公約におかれましては活気あふれるまちということでここが産業分野になってございます。その中で主な取り組みといいますか、達成状況のお話をさせていただきますと、産業支援や新産業の発掘、企業の新たな低利融資制度の実施ですとか外部人材の活用、それから港湾内の規制確保など、そういったさまざまな項目で取り組みが進められてきたところでございます。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 今まちで押さえているようなことというのは私も十分理解しているところではありますが、現在町内の企業においては人材不足、雇用したくとも働く人がなかなか来てくれない状況にあります。そんな中、外国人研修制度をまちはどのような形で理解をしているかお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 雇用対策についてのご質問ですので、私のほうから答弁させていただきます。

吉谷議員からご指摘のとおり、今現在白老町のみならず全国的に有効求人倍率が高い水準を示しておりまして、各自治体においても労働力の確保というものが大きな課題になっております。そうした中において特に業種、業態によって有効求人倍率には相当なばらつきがございませうけれども、現在の白老町の現状で申しますと、外国人の現在町内に在住されている方が7月末現在で161人までふえているということでございます。男女の内訳でいいますと、男性が33人、女性が128人といった状況になっておりまして、近年急激に人数がふえているといった状況でございまして。国別で申し上げますと、多いところではベトナムの方が70人、それから中国の方が52人といったような状況になってございます。業種的には食品加工、水産加工、あるいはキノコ栽培といったお仕事に従事されているということは確認はしてございます。

それで、外国人研修制度を町としてどのように理解されているかということでございますが、制度としてはそれぞれの来られる国に送り出し機関というものがございまして、日本側の受け入れの管理団体、これは営利を目的としない、例えば商工会であるとか農業協同組合、漁業協同組合、そういった主務大臣の許可を受けた管理団体が送り出し機関から人材をお預かりするといったような状況の中で、受け入れ企業としてはその実習計画を作成して管理団体に申請する。管理団体は、その受け入れ企業に対して支援ですとか指導を行う制度になっております。この制度自体が町内の事業者、取り入れているところも数多くございますけれども、まだまだ浸透はされていないのかなと思っていますので、私どもとしてはこういう制度もございまして啓蒙しながら対応していきたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 今ほど詳しくお話しいただいて、理解していただけたところはあるかと思えます。現在この雇用状況ですね、求人を出してもなかなか人材が集まらないとかという状況はこの周辺整備があるからであるとか、胆振東部の災害があつて、仕事が急激にふえたからこのような状況があるということではなく、先ほども出ていましたが、少子高齢化による人口減少による労働力不足というものが物すごく大きく影響しているところであります。この象徴空間絡みの工事が終わって、胆振東部の震災の復旧、復興工事が終わったからといってそこでこの問題が解決するとは私は認識しておりません。今後もこのような問題は全国、全道、この白老町においてもますます深刻になってくるのではないのかなという認識を持っております。

そこで、現在の白老町在住の外国人の推移、今ほど本年度おられる人数については教えていただいたのですが、ここ数年の外国人実習生の推移についてお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 外国人在住者の推移ということのご質問でございます。

先ほど7月末現在でお話ししましたので、過去5年間の7月末現在で申し上げたいと思えます。平成27年の7月末につきましては全体で92人、28年度が93人、29年度が114人、30年度が134人、令和元年度が先ほどお話ししたとおりの161人ということでございまして、この5年間で急増しているという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 今ほど言われたように、年々やはり外国人実習生の数がふえているというような状況になっている中、白老町においてといいますか、そういった外国人の方であったり、外国人を、実習生を受けている企業にとっては行政手続など、あと相談など、そういったことに対してやはり不安を持っていたり、もっと聞きたいことがあつたりとかということがあつたと捉えておりますが、そのような行政手続などをワンストップで行えるようにできないかお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 役場のワンストップ化の窓口ということのお話でございます。

私ども役場としてはできる範疇も限りはありますけれども、今の外国人雇用に限ったことばかりではなくて、対応の方策としては今働いている従業員の方の定年を延長するですとか、あるいは外国人に頼らず元気な高齢者を雇用するですとか、そういったいろんな雇用対策に対する施策はございます。我々もそういった各種メニューといいますか、支援メニューというものは押さえてございます。それは、商工会も同じように押さえております。実際にハローワークを通してこういう支援メニューを使えばこういう助成金が出ますよというアナウンスは我々としてもできますので、その部分はご相談が、その事案、事案によって我々もいろいろ紹介するメニューも違ってまいりますので、そこは我々経済振興課として相談に応じていきたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 今の労働力の問題で、今後やはり人口減少下の中で外国人の方の雇用というのは本当にふえていくという状況があるかと思えます。国もそういう考え方で法律の改正等をしているという状況でありますから、町としてもそういう部分での対応というのはやはり今後当然必要になってくるのだろうと考えます。ですから、使われる、雇用される企業の皆さん、事業所の皆さん、そして行政、町民もそういう社会全体が外国人労働者に対する理解というか、そういうことを深めることがやはり必要になってくるのだろうなと考えています。一番、今のお話の中でいろいろな生活面でのご相談というのが、では外国人労働者が直接役場に来てご相談できるかという、それはなかなか難しい部分もあるのだろうなと思えます。そういう意味では、雇用される事業主の皆さんにこれは本当にお願いになりますけれども、行政側との連携というか、そういう中でやはり外国人労働者をきちんと雇用していける環境というか、あとは生活していく、地域で理解を得られる、そういう環境を協力しながらやっていくことが大事なのかなと思えます。例えば日常のルールの中でごみの出し方ですとか、夜騒音を出すですとか、駐車場の問題ですとか、いろんな地域の中でそういう不安があったら、その辺をきちんと日本のルールはこういうことなのだとということを含めて行政と、それから雇用主の皆さん方ときちんとした対応というか、連携しながらやはり対応していくことが必要だろうなと思えます。窓口での対応は、やはりそういう事業者の皆さんが付き添っていただく中でいろんなことが相談としてあるのであれば、それは行政としてワンストップというか、それぞれの部署があったとしてもその対応はきちんとさせていただきますので、そういう対応は心がけたいと思いますので、ぜひともそういう意味では雇用される事業主の皆さんもご協力いただかなければならないかなと、このように思います。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 3番、吉谷です。わかりました。今のような対応で企業側と実習生と行政と一緒に相談し合いながら、これからそういうようなことが多々出てくると想定されますので、そこを見据えながらお互いに協力しながらやっていくのが一番いいのかなと思えますので、その辺のご協力のほうはよろしくお願ひしたいと思います。



そこで、多文化共生を掲げる白老町として、白老町在住の外国人ですね、今言ったような実習生も含めて、そういった方々の交流の場を設ける必要があると考えます。私の聞いたところによりますと、実習生も白老町に来てそういう形で仕事を就労されておりますが、なかなか白老町の町民とかかわる場面というのは少ないように伺っております。その辺についてまちとしての見解を伺いたいと思いますが。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） そういう外国の方が白老町の中で生活をされる、そうすると地域の中でいかに理解をしていただくかということが必要になってきますので、まずはやはり外国人労働者の方が地域のコミュニティにどうなじんでいくかということが一番大事なことだと思います。そういう中では、先ほどの生活的な問題も含めて、町内会のそういうイベントに積極的に参加していただくような環境をつくる。これは、雇用主のほうから地域の町内会のほうと相談をしていただくですとか、現在住んでいただいている町内会の中で協力をいただくとか、そういう中で相互の理解が深まって、そういう外国人労働者への理解が深まるとともに、同時にきちんとした対応している事業者の皆さんの企業への評価も高まるのだらうなと思いますので、ぜひともその辺はお願いしたいという部分でございます。一方で、来年さまざまなそういうイベントが白老町では開催されます。ウポポイオープンに伴うさまざまなイベントは開催しますので、そういう部分を活用していただいて、今雇用されている外国人労働者の皆さんにも何らかの方法でそういうことがご案内できれば、事業主を通すということもあるかもしれませんが、ぜひともそういう中で白老町というか、日本の文化、北海道の文化を体験していただきながらこの白老町の中で生活していける、もしくは理解を深める環境をつくっていただければと思います。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） そのように進めていければいいかなと思います。やはり外国人実習生の中にはなかなか地域に出て生活していないというようなこともあったり、それこそ寮と会社の往復しかできていなくて、いろいろな部分でストレスもたまるとか、そういったお話も伺ったことがあります。そういった中でこういう町内会、小さいところでいえば町内会だとか、そういうところからスタートして、象徴空間ができることによって、もっと言うと来ていただいた先ほど言ったベトナムであったり、中国の方であったり、そういった地域の人たちの食文化を紹介するような場面があったりとか、ほかの文化が発信できるような場があったり、そういうことをすることによってそういう労働者の方々の白老町との文化の交流とつながっていったら私はもっともっとよくなっていくのかなと思いますし、そういったことによってまちの基幹産業が維持され、活性化へとつながると考えておりますが、見解をお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 多文化共生の、やはり今一番そこが重要な部分だと思うのです。暮らしの共生ということは、やはりいろいろなそういう民族であったり、国籍を持つ方たちがいわゆる理解を深め、そしてともに暮らしていくということがこれからのまちづくりに必要だと

ということで多文化共生のまちづくりを掲げて、白老町は進んでいるところでございますので、今の吉谷議員のお話につきましては十分理解しているつもりでございます。今後の政策の展開においてもそのような面は十分考慮しながら進めていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） ぜひともよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、次に移りたいと思っております。2期目の積み残しの事業である町立病院は、今後その具体的な方針を示されると思っておりますが、ではこの4年間で実行できなかった理由は何なのか、それについてお伺ひいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 町立病院が改築までいかなかった、公約まで達成できなかったという理由はさまざまあるのですが、特別委員会もやっているのです、余り詳しくはお話しませんが、まず社会情勢というか、北海道地域医療構想等々の中の東胆振の役割というものも示されたとか、JCHOがすぐ近くにきたとか、あと民間の医療関係のところにもさまざまなご指導やご助言をいただいた中で時間が少しかかったという等々もあります。うちの町立病院の改善計画も含めた経過やスタッフの問題等々もありまして、いろんなのを総合的に判断するのに、議会にも意見書もいただきながら、その中には一度立ちどまってというお話もございましたので、余り先を急がず、きちんと足元を見た中で町立病院の改築に向かうということで方向性は出したのですが、それはまだまだ具体的なものではないので、これからこのおくれを取り戻していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 町長が言われたように、社会情勢、目まぐるしくといたしますか、国の方向性だとか、そういったことも変わってきている中で、議会も町民も求めている方々はスピード感を持ってやってほしいというのは議会側も理解は十分していますし、町長もその辺のところは十分理解して進めていこうとは思っていたと私も理解しております。ただ、議論していく中で私も重要なことはそういったことも踏まえながら、将来の白老町に現状ではなく未来に向けてどのように負担を残さないように町立病院のあり方を考えるかということは、余り矢継ぎ早に考えずにじっくりやっぱり考えるべきだったと思っております。その辺についてももう一度答弁をお願いします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 町立病院においては、財政を無視しては進まないと思っておりますし、将来に負担を残すということは今の子供やこれから生まれてくる子供たちに借金をさせるようなこととなりますので、維持管理も含めて公的な医療のあり方はきちんと確保した中で将来に向けても財政も含めて考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） わかりました。

それでは次に、2項目めの3点目である公約の評価についてであります。1答目で評価を答弁いただきました。その成果、そして評価を基本として協働が深化する多文化共生の社会を実現するべきと考えますが、これについてお伺いいたしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） まさしく多文化共生の理念を引き継いだ中で足元をしっかりと見詰めながらまちづくりを進めていかなければならないというような、総合計画もそのようなつくりの中で先ほど来より出ている持続可能なまちづくりということも含めてやっていく必要があるのだろうと考えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 次に、財政状況について質問させていただきます。

町長1期目の就任時には、財政調整基金が底をつき、2度目の財政破綻とまで言われ、厳しい財政状況を強いられました。答弁のとおり、財政状況は改善されつつあります。その要因はどこにあるかお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 財政調整基金の残高についてでございますけれども、過去に一番低かったのが平成20年の8,500万円、それから町長が就任した次の年の平成24年に1億2,000万円というような厳しい状況でございました。これを改善するためにまず1つとしては限られた財源の中で財源調整をしながら計画的な財政運営を行ってきたこと、2つ目としてできるだけ財源を確保して、財政調整基金等の基金に積極的に積み立ててきたこと、これが要因であると考えてございます。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 3番、吉谷です。そのことについては、議会でも何度も何度も質問もありましたし、答弁もいただいて、十分理解しているところではありますが、町民の中には厳しい意見を寄せられる方がたくさんおられました。その中の一つには、何もやらなかったら金はたまるだろうと。何もやらないから借金も返せるのだろう、やるべきことに金を使っていないのではないかという厳しい指摘もあったのも事実であります。しかしながら、私たちはそういったことも踏まえながら行政に対してそのことについても指摘をし、その説明を受けていたところでもありますので、そこについては理解はしていたところではあります。

次の質問に移りたいと思います。この財政状況から財政健全化プランの見直しをするのか、それとも新たな健全化計画を策定するのか、さらには新しい総合計画との整合性をどのように図るのかお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 現行の財政健全化プランにつきましては、令和2年度で一応終了ということになってございまして、現在次期総合計画ですね、策定中でございますので、これ

と連動した新たな財政計画を策定したいと考えてございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 失礼しました。総合計画との連動ということでお話をいたしましたけれども、やはりそこについては総合計画に上げられた事業に対してきちんと財源を調整しながら毎年度毎年度担保するような形での整合性を図っていきたいとは考えております。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 3番、吉谷です。次に、2点目の政策と財源についてお伺いをしていきたいと思います。

来年度において、太陽光発電を含めた工事等の設備投資による歳入をいかほどと捉えているかお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 大塩税務課長。

○税務課長（大塩英男君） 太陽光設備の税収入額のご質問でございますので、私のほうから答えさせていただきます。

太陽光発電設備に係る固定資産税額、毎年増加しているところでありまして、今年度の税額は約1億1,700万円になってございます。今後の収入の見込みについてなのですが、事業者の設備投資によって左右されるということになりますので、我々としても今はっきりとしたことは申し上げられないのですが、国の再生可能エネルギーの制度の見直しがあるというようなこともございますので、これまでのように伸びとしては期待できないのかなというような形で捉えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 太陽光発電以外の工場等のお話になりますけれども、来年度の歳入ということになりますと、1月1日現在の課税ということになりますと、現在大きな企業誘致といいますか、大きな工場の建設の予定というのは年内では予定されていないというところでございますので、この部分で大幅に歳入が伸びるということはないと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 3番、吉谷です。それでは、ふるさと納税の今後の方向性をどのように捉えているかお伺いします。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 先般議会全員協議会のほうでも若干説明させていただきましたが、大きく2点ございまして、ふるさと納税のサイトを1つ増加させたということが1点目でございます。ふるさと納税、寄付の部分ではございますが、今貴重な財源となっているということもありまして、町の取り組みとしてやはりふるさと納税をしていただけるような環境を整えたいということで今年度、中途ではございますが、ふるさと納税のサイトを1つ追加させていただいたという部分でございます。

それから、もう一つはワンストップサービスといいますか、そういった部分での手続の部分で、今定例会の補正予算でも提案させていただいておりますが、そういった形の中でより効率性の高いふるさと納税の事務の部分も含めてこれからふるさと納税、それからもう一つつけ加えさせていただきますれば、新商品の開発ということで事業者の方も多く募ったりですとか、それから新しい商品を造成していただけるような取り組みなんかも今進めて、ふるさと納税の増大に努めていきたいというところでございます。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 今ご説明いただきましたが、まさしく私も前回説明いただいたときに感じた部分であります。やはり納税率が多いところはたくさんサイトを使って周知をしているというところが1つありましたし、あと効率性は手続上の問題なので、こちら側で効率を上げるというのも一つの方法でありましょう。それと、商品ですね。やはり魅力のある商品をいかにPRするか。白老町らしさですね、ほかの地域とは違った特色であったり、魅力をいかに商品として提供するかということが、今金額的には国の方針で横並びになったわけですから、そうなってくると黙っていても平準化すると選ばれる可能性は高くはなると思うのですが、そればかりではなく、やはり白老町らしさだとか、いろんな意味でそういう取り組みをしていただくのは効果的なのかなと思いますので、より一層の努力をお願いして、また成果を上げていただきたいと思います。

次に、今後の財政運営は好転していくと捉えてよろしいでしょうか。お伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 過去の財政運営の反省を踏まえますと、身の丈以上の事業を行って、再び財政状況が悪化するというようなことは何としても阻止しなければならないと考えております。しかし、今後本町においては病院改築等も含め、施設の長寿命化等々の課題が山積しているという状況の中で、今後やはりそれらの事業も積極的に展開していかなければならないということを考えますと、さらなる好転という部分につきましては残念ながら多くは望めないとは考えております。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 今の答弁、十分理解いたしました。私も今後、先ほども言ったように少子高齢化の問題、税収が減っていく問題、それから今言われた公共施設等の問題、町立病院の問題といいますか、建てかえですね、そういったことを考えますと、暗に現状が財政再建のプログラムからいうとほぼ達成できたような状況であるけれども、それをよしとせず、今後もさらに財政的には厳しい見方をしながら町民負担にならないように今後の負担にならないような財政運営をしていく必要があるかと思っておりますので、そのような考え方で今後も進めていただきたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

次の質問に移ります。平成30年度、31年度は補助金返還やウポポイ関連施設、さらにはJRを含む駅北整備などに大きな財政出動を伴ってきました。例年どおりの財政運営であれば、こ

れだけの財源確保はおろか極めて厳しい予算編成であったことでしょう。2期8年において財政運営を改善されたことは、町長の強いリーダーシップと職員の努力、そして町民の理解があって初めてなったことだと私は高く評価しております。そこで、財政が改善しつつある中、町民が待ち望んでいる施策を予算化していくべきと考えますが、そのことについてお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 平成29年度から30、31と象徴空間関連整備などに伴い、多くの予算をかけて事業を実施してございます。特に30、31年度につきましては、当初予算で110億円に迫る大きな予算規模となっております。しかし、今年度でこの事業も一段落するというところで、来年度以降につきましては町民生活により密接した事業にシフト、転換しながら進めていかなければならないとは考えておりますし、それが今吉谷議員がおっしゃられた町民が待ち望んでいる事業という、施策というところにつながっていくものと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 3番、吉谷です。このことについては、町民といっても意見は1つではありません。いろんな要望があり、いろんな希望があり、そういった中でどのような施策に予算配分していくのかということは重要なことになっていきます。そこには、町民全員の理解とはいかないまでも、一定限町民の理解を得た中でやっぱり取捨選択をして実行していくことが重要であると思いますので、その辺のところを十分理解していただきながら、町民の理解を得ながら進めていっていただきたいと思います。

それでは、最後の質問にさせていただきたいと思います。町長の公約の進捗状況から財政状況など議論してまいりました。町長は、8年前厳しい財政状況の中、今日までこの改善に努められ、何よりも町民のために協働が深化する多文化共生のまちの実現を目指し、ウポポイを核とした産業の活性化やまちづくりへの町民参加、健康福祉、教育環境への整備など着実に推進してこられました。来年はウポポイが開設する重要な年でもあります。政府が掲げる100万人来場者数はもはや目標値から実現値へ変わりつつあり、まちも町内の活性化のため政策を打ち出し、予算化をして実行していかなければなりません。

そこで、町長の3期目に向ける意気込みをお聞きして、私の最後の質問とさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） この2期8年の中で財政健全化の取り組みを進める中、各種財政指標も大幅に改善してきました。これは、本当に議会の皆様、そして町民の皆様の理解のもと進めてこられました。そこで、町民の皆様が安心、安全で暮らしていける財政基盤を進めてきたところでございます。また、加えてウポポイという民族共生象徴空間、国の施設ではありますが、新たなまちづくりの展望を切り開いてきたところでございます。これからは、これにあわせて子供から高齢者までの健康づくり等々の施策もつくっていきたいと考えておりますし、特にここ4年間はウポポイを中心としたハードな事業が多かったと思っておりますので、町民生活

に密着した公共サービスの事業にも取り組んでいきたいと思っております。それには私一人ではできませんので、議会の皆様、町民の皆様、そして職員一丸となって取り組んでいきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で3番、吉谷一孝議員の一般質問を終了とさせていただきます。

---

#### ◎延会の宣告

○議長（山本浩平君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。

（午後 4時10分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 山 本 浩 平

署 名 議 員 西 田 祐 子

署 名 議 員 松 田 謙 吾

署 名 議 員 前 田 博 之